

指定管理者による公の施設の管理運営状況について (令和元年度総括)

令和3年3月
総務部行政経営課

1 指定管理者制度導入の状況

- 指定管理者制度を導入すべき公の施設については、概ね移行が完了している。
- なお、東日本大震災（以下「震災」という。）により被災した施設については、既に復旧・再開した施設が多いものの、プレジャーボート用指定泊地・指定施設の2施設については、復旧工事中のため指定管理が行えない状況にある。

公の施設（H31.4.1時点）	150施設
うち指定管理者制度導入施設	49施設 令和元年度増減：1増 内訳 導入2 福島ロボットテストフィールド 郡山自然の家 廃止1 太陽の国中央公園

※1) 公の施設の数、県立高等学校、特別支援学校、道路、河川を除いた数

※2) 地区ごとに複数の団地で構成されている県営住宅等は便宜上各地区単位で1とカウント

【指定管理者制度とは】

平成15年6月の地方自治法の一部改正により導入された制度であり、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、それまで地方自治体の出資法人等に限定されていた「公の施設」（住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設）の管理運営を広く民間にも開放し、民間の経営手法等により、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とするもの。

2 県の業務管理について

- 福島県公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、年度終了後に指定管理者から県へ提出される実績報告を受け、管理運営状況の確認を行っている（詳細は、別紙1「令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況」とおり）。
- また、約9割の施設で月例報告による確認を実施しているほか（それ以外の施設においては四半期毎）、各所管部局による立ち入り調査等を実施している。
- 加えて、PDCAサイクルの更なる充実等を図るため、平成28年度より「外部有識者等の視点を導入した評価（外部評価）」を実施している。
- 外部評価では、指定管理期間の中間年度に当たる施設を対象に、施設の管理運営状況について、外部有識者の意見を聴取するとともに、意見等を踏まえ「今後の管理運営の方向性」を検討している。

- 今年度は、**4施設**を対象に実施した（評価結果は、別紙2～5「指定管理者管理運営状況評価表」のとおり）。

3 サービスの向上について

- 基本協定に基づく業務内容を着実に履行することは勿論のこと、指定管理者の主体的な取組みにより、多くの施設においてサービスの向上が図られたものと評価できる。

【主な取組み】

- ・ 営業日数、利用時間、受付時間等の拡大
- ・ 施設機能の拡充
- ・ 情報発信の強化
- ・ 新規イベントの実施
- ・ 放射線量の定期的な測定・掲示 など

4 経費の節減等について

- **委託料**については、**前年度（平成30年度）と比較**すると、2施設（福島ロボットテストフィールド、郡山自然の家）への指定管理者制度導入や人件費の上昇、消費税の引き上げ等に伴い委託料が増加したため、**県全体で529,823千円の増加（前年度比113.2%）**となった。
- **利用料金（使用料を含む）の収入額**については、**前年度（平成30年度）と比較**すると、新規導入施設である福島ロボットテストフィールドの実証試験収入等により、**県全体で12,684千円の増加（同100.2%）**となった。

【参考】

- 指定管理者制度を導入した公の施設について、制度導入前後の経費を比較した場合、震災後、「プレジャーボート用指定泊地（施設）」は復旧工事のため休止する一方、「Jヴィレッジ全天候型練習場」、「ふくしま医療機器開発支援センター」、「福島ロボットテストフィールド」、復興公営住宅、「郡山自然の家」など、新たな導入施設が増えたことで、経費は**県全体で778,126千円の増加**となっている。
- そうした影響を廃し、条件をそろえて*比較すると、経費は**県全体で421,598千円の経費の節減**となった。

※ 指定管理者制度導入施設のうち、復旧工事中である「プレジャーボート用指定泊地（施設）」、新たな導入施設である「Jヴィレッジ全天候型練習場」、「ふくしま医療機器開発支援センター」、「福島ロボットテストフィールド」、復興公営住宅を含む「県営住宅等」、「郡山自然の家」は除く。

5 今後の課題について

- 「観光物産館」(売上高713,708千円 H22比291%)や「あづま総合運動公園」(施設利用者数1,670,180人 H22比121%)などは、継続して震災前以上の水準を維持している。
- 一方、風評被害の影響等により、「ふくしま海洋科学館」(入館者数533,459人 H22比62%)のように依然として利用者数が震災前の水準を下回る施設が見受けられる。
- また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い施設利用者数の減少が見込まれることから、「新しい生活様式」に基づく感染対策を図った上で、施設PRや様々なイベントの実施、積極的な営業活動など**指定管理者の一層の創意工夫を凝らした利用者数増加に向けた継続的な取組が不可欠**である。
- プレジャーボート用指定泊地・指定施設の2施設については、震災により施設が被災しており、早期の復旧が必要である。

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 令和元年度の管理運営実績(主なもの)及び 令和元年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価及び 令和元年度に新たに取組んだ項目の評価 【県】	③ 令和2年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害 の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
1	企画調整部	エネルギー課	Jヴィレッジ全天候型練習場	(株)Jヴィレッジ	H30.8.1～R5.3.31	—	○	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり
2	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>【福島県文化会館関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の文化会館の入場者数は292,005名、利用料金収入は、50,344千円となった。 施設・設備の日常点検及び専門業者による定期点検を実施し、不具合報告等がされた軽微な設備関係25件の修繕を行い、事故防止に努めた。 【福島県歴史資料館関係】 令和元年度の歴史資料館の入場者数は12,270名となった。 資料調査の依頼を受け、個人蔵の資料調査を行った。また、市町村が新たに刊行した自治体史や資料目録などから資料所在情報の把握に努めた。 所有者の希望により加藤家文書を返却したため、収蔵総数は、行政文書の簿冊48,876冊を含めて254,341点(令和2年3月末現在)となった。 福島県の歴史に関係する行政文書・古文書などの資料のクリーニング、修繕、一覧作成など、約3,000点の歴史資料を整理した。 未公開であった収蔵資料を整理し、その目録を作成し、『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第5集として公開した。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の拡大や、余剰下見、打合せの入念な実施、分かりやすい情報発信など、利用者へ寄り添った対応に努めた点が高い評価できる。 開館者の安全・安心の確保や施設の維持・保全を図るため、指定管理者協定等に基づき適切に点検や修繕を行った点が高い評価できる。 資料調査の依頼を受け、個人蔵の資料調査を行った。また、市町村が新たに刊行した自治体史や資料目録などから資料所在情報の把握に努めた。 所有者の希望により加藤家文書を返却したため、収蔵総数は、行政文書の簿冊48,876冊を含めて254,341点(令和2年3月末現在)となった。 福島県の歴史に関係する行政文書・古文書などの資料のクリーニング、修繕、一覧作成など、約3,000点の歴史資料を整理した。 未公開であった収蔵資料を整理し、その目録を作成し、『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第5集として公開した。 	<p>【福島県文化会館関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財団設立50周年を機に、新たな活動理念として「文化の力で元氣と感動を。そして、心豊かなくしまる。」を掲げた。多様化する社会の動きを踏まえ、文化に根ざした福島県づくりに向け、充実した文化事業を開催する。 2021年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として多くの外国人の来県が見込まれることから、無料公衆無線LANの整備を継続して行い、利用者個人の必要に応じて、自由に情報の取得・発信が可能となる環境を整える。 ホームページは、文化センターで行われるイベント情報をカレンダー形式で掲載するなどして、モバイル機器にも対応したリニューアルを行っており、さらに改良に努めながら、見やすく・検索しやすい画面で情報発信を行う。また、自動翻訳機能を追加した画面で、外国人観光客を含めた利用者へのサービス向上に努める。 新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、利用者に対して施設利用のガイドラインに基づき、適切な利用が図れるよう利用支援を行う。 【福島県歴史資料館関係】 2017年から只見県復旧支援「奥会津の古文書」シリーズの展示を実施してきたが、2021年に只見線が完全復旧するのを記念し、「奥会津の古文書」の総集編の展示を開催する。 他館と連携して事業を実施する。 	<p>東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害 の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】</p> <p>※別紙2のとおり</p>
3	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>令和元年度においても、基本理念と展示のシナリオを堅持しつつ、自然とのふれあい、体感を重視した五感に訴える体験プログラムなどを実施して、自然への関心を喚起(体験的学習の場の提供)に取り組んだ。水生生物保全センターでは、東海大学との共同研究としてラブラからじもととする深海水産物の飼育実験を行い、ラブラミーティングもおこなった。わくわく里山・緑文の里山を代表する動物であるホンドタヌキの産卵を新たに展示した。ユーラシアカワウソの3個体の繁殖に成功し、熱帯アジアの水辺において、世界最大の湖「タイガーオーキッド」を開花させることができた。</p>	<p>飼育展示事業及びその他の各種事業は、海洋生物及び海洋文化・科学に関する展示・研究並びに環境保全などに関する教育普及を実施するという施設の設置目的に合致するとともに、公益事業としてふさわしいものであったと認められる。</p> <p>また、大学との共同研究による深海水産物の飼育実験をはじめ、新たな展示や個体の繁殖に成功するなど、魅力ある展示に努めたことは評価できる。</p> <p>しかし、依然として入館者が東日本大震災前水準まで回復しておらず、広報事業・営業活動等の見直しを求める必要がある。</p>	<p>令和2年度は、開館20周年の節目に当たることから、これまでの取り組みの成果を生かしながら、当館の基本理念や魅力を改めて発信する取組を随時実施し、継続的な運営に取り組む。</p> <p>入館者減少の状況や対応するため、「わくわく里山・緑文の里山」「奥会津アズミボックス」「ふくしまの海へ大踏険への道」等について、引き続き展示の充実を図り、また、海・山・川の循環のあり方や自然環境の保全、自然の持続的な利用について考える場を提供する。</p> <p>さらに、社会教育施設として学校や他の文化施設等との連携を図り、「持続可能性」及び「命の教育」を基本とした「教育プログラム」を強化し、子どもたちが「自然への関心」を開く体験学習の場として利用できるように努める。</p> <p>水生生物保全センターでは、採集及び飼育とされる生物の飼育実験及び繁殖研究を行い、新展示開発につなげるとともに、県内外の青少年の域内域外へ取り組む。</p> <p>また、持続可能な観光資源の活用について考え、集約の意思を得る機会を安んじて食べられるよう、資源量の少ない魚をなるべく選んで、数が多く資源量の安定した魚介類を食べる運動「HAPPY OCEANS(ハッピーオーシャンズ)」に継続して取り組む。</p> <p>これらの取り組みにより、「行動する水族館」Inspiring Aquariumとして、内外から高く評価される施設を目指すことにより、当館の万人を超える入館者数を目標に事業を展開する。</p>	<p>震災後に入館者が大幅に減少したため、展示の新設や改修、積極的な広報等による入館者増に努めているが、震災前の水準には回復していない。今後引き続き、企画展の開催や各種広報を通じて当館の基本理念や魅力を改めて発信し、入館者の増加に努める。</p>
4	企画調整部	スポーツ課	クライミングウォール(あづま総合運動公園内)	(公財)福島県公園緑化協会	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>1 サービスの向上</p> <p>東五輪開催に伴うセキュリティフェンスの設置により、9月から年度末までクライミングウォールの利用制限を行ったが、利用制限期間中も県山岳連盟との連携により毎月専門的な定期点検と清掃を行い、利用者が安全安心で快適に利用できる施設の維持管理に努めた。</p> <p>2 普及活動</p> <p>クライミングの適正利用並びに普及を県山岳連盟に協力を依頼し、年8回の講習会を実施し79名の参加者があった。</p>	<p>1 サービスの向上</p> <p>利用者を第一に考え毎月点検・清掃を行うとともに、初心者に対する丁寧な指導にも努められていることから、サービスの維持向上が図られていると認められる。また、こまめな点検及び清掃を行うことで、施設の安全性を確保するとともに、大規模修繕につながるような経費削減の面でも努力が認められる。</p> <p>2 普及活動</p> <p>年8回の講習会に加え、春の感謝祭で開催された「クライミング体験会」では、普段クライミングを利用しない方を含む多くの方々に体験してもらえたとともに、利用の普及に努めたこと認められる。今後も、体験会を定期的に実施するなど、山岳連盟と連携し、より良い普及活動に努めてもらう。</p>	<p>東五輪開催の延期により、令和2年5月にはセキュリティフェンスが撤去され、6月からクライミングウォールの利用を開始しており、今後も引き続き、県山岳連盟の協力のもと9月21日に予定しているスポーツクライミング体験会などを開催し、気軽にクライミング体験ができる機会を提供する。</p> <p>利用については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アルコール消毒を義務化する。その他、右側ウォールの新たなルート設定を提案し、クライミングの普及拡大に寄与し愛好者の拡大をめざす。</p>	特になし。
5	生活環境部	男女共生課	福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <p>○施設(研修室・宿泊室等)の適切な効果的・効率的な管理運営を行った。</p> <p>○男女共同参画社会の形成を推進するため、情報関連事業、自立促進事業、交流事業を実施した。事業の実施にあたっては、参加者のアンケートや利用動向を分析するなどして、利用者のニーズの把握に努め、参加者の増や満足度の向上に努めた。また、外部有識者をアドバイザーに選任し、センター事業全般への助言等頂いた。</p> <p>○運営している被災地域の住民が、地域コミュニティの維持や家族・親族等との交流を目的として宿泊する機会に、宿泊料の一部(1人1,300円)を助成する事業を継続して実施した。</p> <p>○企業、介護等の研修利用等、様々な広報・PR活動等により、利用者の増に努めた。</p> <p>○広報誌「未来館ニュース」を引き続き、県内の市町村等の関係機関、県内外の男女共同参画施設等に送付し情報提供した。</p> <p>○引き続き、研修室・宿泊室の利用促進に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末にかけて利用が減少した。</p> <p>○センター開館から19年余りが経過し施設の維持管理面での問題も出てきており、令和元年度は、機械設備(冷温水発生機オーバーホール)修繕や、施設の維持管理に必要な様々な修繕工事を行った。</p> <p>【新たに取組んだ項目】</p> <p>○施設の利用促進と利用者の利便性向上のため、令和元年度(平成31年4月)より、施設利用料の値下げを実施した。</p>	<p>【管理運営実績の評価】</p> <p>○施設利用動向の分析や外部有識者からの意見聴取に加え、館長自ら県内各地に出向いて地域住民と意見交換を行うなど、常に利用者のニーズを把握する取組が進められており、その結果として、事業参加者からも高い満足度が得られている点は評価できる。</p> <p>○様々な広報・PR活動や施設設備の一部改修等により、施設の利用促進に努め、研修室全体の利用率は、前年度よりもわずかに増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修ホールや宿泊室の利用率は、前年度よりも減少した。SNSをはじめとするインターネットを活用した新たな利用者の開拓やオンライン研修の導入なども、利用促進に向けた一層の創意工夫に努める必要がある。</p> <p>○施設の老朽化に伴い、修繕箇所も年々増加する中、令和元年度からは従来の定期点検に加え、月1回の日常点検を開始し、建物や設備の異常箇所を早期発見に努めた。今後も施設の点検を徹底していくとともに、「男女共生センター修繕計画」及び「個別施設計画」に基づき、県とセンターが協議しながら計画的に修繕を進め、施設の長寿命化を図っていく必要がある。</p> <p>【新たに取組んだ項目】</p> <p>○利用者の利便性向上のため、令和元年度事業に反映させた。</p> <p>○引き続き本県の男女共同参画推進を図る観点として、事業評価による検証を踏まえ、女性活躍や復興・防災等のテーマなど、各般に亘る事業を展開していく。</p>	<p>1 管理運営事業</p> <p>(1)施設管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 研修室・宿泊室について、利用者増加のため必要な修繕を随時行うとともに、今後とも利用者増加のためのPR活動を継続していく。 イ 利用者の安全確保や施設の継続的な運営のために、研修室、宿泊室以外の部分についても必要な修繕を行うとともに、先施水質はじも、諸経費についても引き続き削減に努めている。 <p>2 情報事業、自立促進事業、交流関連事業</p> <p>(1)事業全般</p> <p>「ふくしま男女共同参画プラン」を踏まえ、男女共同参画社会実現のための実践的活動拠点として様々な事業・活動を実施していく。</p> <p>(2)事業評価</p> <p>男女共生センターでは、施設利用者や、事業参加者からのアンケート調査により、サービスや事業の充実のための検討資料としてきたところであるが、令和元年度も、センターの実施事業について、事業評価(自己評価)を行い、令和2年度事業に反映させた。</p> <p>○引き続き本県の男女共同参画推進を図る観点として、事業評価による検証を踏まえ、女性活躍や復興・防災等のテーマなど、各般に亘る事業を展開していく。</p>	<p>1 管理運営事業</p> <p>(1)施設修繕事業</p> <p>復興事業の終了に伴い、震災復興関係者の宿泊や会議といった利用が減少し、利用料収入が減少しているため、引き続き、PR活動を行い、利用率のアップに努めている。</p>
6	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国病院	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	—	<p>1 令和元年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)福祉 医療の推進と地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模の国各施設利用者の患者に対する定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図るとともに、早期発見・早期治療に努めた。 東電電力福島第1原子力発電所の事故により、プレハブ仮設での避難生活を余儀なくされた「福島県浪江ひまわり荘」の患者等に継続して医療支援を行った。 地域の障がい者が生活しているグループホーム入居者のバックアップ医療機関として健康管理に努めた。 福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成した。 内科・精神科・整形外科・皮膚科・ペインクリニック内科・外科・歯科の診療を行い、特にペインクリニック内科は地域住民の利用実績があった。(症例患者数184名) 福祉医療、地域医療を推進するために県内はもとより広く県外にも医師確保に努めた。 (2)医療に従事する職員としての倫理の確立と徹底 職員を各種研修会に積極的に参加させ、専門性の向上と知識の修得を図った。 (3)医療サービスの充実・確保 医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡対策の徹底並びに医療サービスの確保・充実を図るため各種管理委員会等を開催した。 (4)コスト意識の高揚と経費の削減 院外処方を引き続き推進し、医薬品の在庫量を抑えるとともに院外処方箋料を獲得し、経営の効率化を図った。 <p>2 令和元年度に新たに取組んだ項目</p> <p>特になし</p>	<p>○総合社会福祉施設太陽の国各施設の利用者等の健康を見守る政策医療機関として、常勤医師21名(内科1名、精神科1名)及び非常勤医師による診療体制の下、800名を超える施設利用者の健康管理と疾病の予防に取り組んでいる。</p> <p>○近年、患者・家族の意見や尊重した看取りの推進等により、入院稼働が減少していることは課題。</p> <p>○院外処方の推進や電子カルテの導入など近年の取り組みにより、病院業務の効率化が進められている。</p>	<p>(1)福祉施設利用者及び地域の障がい者や対象とした、福祉医療の推進と地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、内科・精神科・整形外科・皮膚科・ペインクリニック内科・外科・歯科の診療を行う。 地域の国各施設利用者や「福島県浪江ひまわり荘」の利用者に対する定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療に努める。 地域の障がい者が生活しているグループホーム入居者のバックアップ医療機関として健康管理及び疾病の予防治療に努める。 高齢者(認知症)、知的障がい、身体障がいを持つ方の診療に習熟した医師が診察にあたり、言葉のないうちも自覚症状を訴えられない方も、安心して受診できるように努める。 福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成する。 事業団スロープの撤去、職員倫理研修会等状況状況を定期的に確認するなど、患者様の人権の尊重と権利擁護を推進する。併せて、苦情解決制度の更なる充実を図る。 職員の各種研修会への積極的な参加により、専門性の向上を図る。 「社会的入院」の未然たる継続や「過剰医療」とならぬよう、特に「人生最終段階における医療」について、患者様の尊厳を重視した「平穏死」を選択できるよう、福祉施設と協力し、患者や家族の意向確認を推進する。 職員への情報共有や知識習得のため、毎月勉強会を開催する。 <p>(3)医療安全管理体制等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡予防の徹底並びに医療サービスの確保・充実を図るため、各種管理委員会を開催する。 電子カルテのネットワークを積極的に活用し、施設医務との情報共有を図る。 <p>(4)コスト意識の高揚と経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 院外処方を推進し、医薬品在庫量の抑制と、処方箋料の増収により経営の効率化を図る。 太陽光発電設備によりエネルギーの省力化を推進する。 (5)災害時安全管理体制の確立 	<p>・地震発生後速やかに応急処置すべき修繕等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。</p> <p>・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。</p>
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国交流センター	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	—	<p>1 令和元年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)研修、宿泊、食堂の各事業等を実施し、太陽の国利用者やご家族を始め、地域住民等の利用に向け、便宜供与を図った。</p> <p>(2)消防設備・機器の点検等を行い、消防計画に基づく消火・通報・避難の訓練を実施した。</p> <p>(3)上記の園地文化交流イベント(「西郷村共創」西郷くらくら)における休憩所等として開放するなど、地域交流等に活用した。</p> <p>2 令和元年度に新たに取組んだ項目</p> <p>一層の活用を図るため、西郷村や地域の絵画サークル等、地域の団体・住民等と連携し、地域交流の推進に向け行事を開催した。</p>	<p>○元々のイベントへの協力を行うなど、施設の地域開放に取り組む姿勢は評価できる。</p> <p>○入所者家族の高齢化等により施設利用者数も、決して多いとは言えない状況にあることは課題。</p> <p>※ 上記の評価を踏まえたうえで、更なる地域開放を目指すためには、施設入所者や職員のための施設というイメージが先行する「厚生センター」という名称の変更が必要であるとの意見</p> <p>⇒、平成31年2月協議会において名称変更し、「太陽の国厚生センター」を「太陽の国交流センター」に名称変更済み</p> <p>※ 交流センター「宿泊機能」については、ゲストルームが新設される「けやき荘」・「かしわ荘」建替替時期に連動する形で機能廃止とする方向性で協議。</p>	<p>(1)以下の取組を継続的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修事業：県・事業団、地域団体等に対し研修室等を提供する。 宿泊事業：太陽の国利用者やご家族、職員、実習・研修者、視察者等に対して宿泊を提供する。 食堂事業：太陽の国利用者や職員、宿泊者、地域住民等が気軽に食事できるよう配慮する。 災害時：は避難施設として活用する 国政選挙等、西郷村内の地域投票所として活用する 「(生活困難者)福島県一時生活支援事業」に係る宿泊施設として協力する。 <p>(2)文化交流の拠点として西郷村や地域のサークル団体等と連携した様々な交流イベントの開催を推進する。</p> <p>(3)新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底する。</p>	<p>・地震発生後速やかに応急処置すべき修繕等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。</p> <p>・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。</p>
8	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	—	<p>1 令和元年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>太陽の国利用者の運動の場として活用するとともに、地域住民等の利用促進に努めた。</p> <p>・消防設備等の保守点検を実施するとともに、施設内外の環境美化に努めた。</p> <p>2 令和元年度に新たに取組んだ項目</p> <p>特になし</p>	<p>○地域に関わられたスポーツ施設として、地域の障がい者等のサークルをはじめ、各種団体等が気軽に利用できる場として活用されている。</p> <p>○太陽の国入所者の高齢化や障がいの重症化により、入所者の利用が少ない状況であるとともに、近隣の市町村の体育館整備が進んだことにより、一般の利用者はある程度固定化され、利用が伸び悩んでいることは課題。</p>	<p>(1)体育等を通して、健康の維持、増進が図れるよう、太陽の国利用者や地域住民等の利用促進に努めて活用できるように取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の国各施設の運動やレクリエーション等を実施するため、設備を開放する。 地域の障がい者やスポーツ団体等に設備等を提供する。 施設、設備及び備品の保守点検を実施し、日頃の維持管理に努め、適宜必要な修繕等を行うことで安全確保に努める。また活動の意欲向上、環境整備に努める。 <p>(2)消防計画に基づく防災設備の点検を実施するとともに、災害時における避難場所として適宜活用する。</p> <p>(3)新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底する。</p>	<p>・地震発生後速やかに応急処置すべき修繕等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。</p> <p>・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。</p>

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(令和元年度) 【県】		⑥						⑦				⑧						参考			
				委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とR1の比較)			
		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	H30	R1	増減① (R1-H30)	H30	R1	増減② (R1-H30)	H30	R1	増減 (R1-H30)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H30	R1	増減① (R1-H30)	増減率② (R1/H30)	H22	R1	増減① (R1-H22)	増減率② (R1/H22)
ワイレージ全天候型練習場	(株)ワイレージ	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり	5,459	10,936	5,477	0	0	0	2,562	5,819	3,257	R1から通年営業となったため、(H30・9月～翌年3月までの7ヵ月間営業)	入館者数(人)	-	7,166	31,120	23,954	434.3%	-	31,120	-	-
福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	・月例報告 ・事業報告書 ・年度事業計画 ・公益法人法に基づく立入検査	特になし	263,471	269,915	6,444	0	0	0	49,995	50,344	349	H30年度は、大ホールが平成30年12月25日から平成31年2月26日まで、小ホールは平成31年2月4日から2月26日まで、舞台設備改修工事のため利用休止した。R1年度はH30年度と比較して、工事による利用休止期間が短期間であったために、利用料金の増額となった。	入館者数(人)	257,225	291,212	304,275	13,063	104.5%	314,413	304,275	▲10,138	96.8%
ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	・年度事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・事業報告書	なし	360,470	361,909	1,439	0	0	0	591,662	547,668	▲44,014	10月の台風や8月以降のコロナ禍による影響を大きく受けた	入館者数(人)	815,984	563,517	533,459	▲30,058	94.7%	861,326	533,459	▲327,867	61.9%
クライングウォール(あづま総合運動公園内)	(公財)福島県都市公園・緑化協会	・年度事業計画 ・月例報告 ・事業報告書	特になし	372	408	36	0	0	0	0	0	0		利用者数(人)	403	182	352	170	193.4%	363	352	▲11	97.0%
福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	・年度事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・立入検査(定期、随時) ・事業報告書	特になし	204,182	208,997	4,815	0	0	0	19,280	18,267	▲1,013	利用者数の減少	研修施設利用率(%)	52.4	47.4	48.4	1.0	102.1%	57.5	48.4	▲9.1	84.2%
太陽の国病院	(社福)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	220,041	214,952	▲5,089	0	0	0	1,894	1,937	43	文書手数料 H30 567件 R1 561件 1件あたりの単価増等による収入増	外来患者数(人)	27,581	20,439	20,724	285	101.4%	25,011	20,724	▲4,287	82.9%
太陽の国交流センター	(社福)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	7,028	7,382	354	0	0	0	645	831	186	使用料 (主な内訳) ・大人宿泊 H30 108人 R1 135人 70千円 ・施設実習者宿泊 H30 95人 R1 85人 ▲17千円 1件あたりの宿泊者が増え、実習者が3校から2校に減少した。	宿泊室使用許可件数	186	55	68	13	123.6%	81	68	▲13	84.0%
勤労身体障がい者体育館	(社福)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	3,704	5,222	1,518	0	0	0	361	334	▲27	使用料金 H30 3,113人 R1 2,382人 ▲27千円 改修及び新型コロナウイルスのため、令和元年度後半の利用者数が減少した。	使用許可件数	93	115	120	5	104.3%	274	120	▲154	43.8%

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 令和元年度の管理運営実績(主なもの)及び 令和元年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価及び 令和元年度に新たに取組んだ項目の評価 【取組】	③ 令和2年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による被害及び対応方針 (大規模被災・復旧状況・利用料金収入の減少、原子力損害 賠償 の請求状況・除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
9	保健福祉部	保健福祉総務課	ばんだい荘あおば	社福福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	－	<p>1 令和元年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく防止策の徹底及び権利擁護の推進 個別支援の充実と満足度の向上 一人一人の意向を尊重し、地域事業者等と連携した地域生活移行の推進 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 障がい特性等に応じた質の高いサービス提供と専門性の向上 <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力医療機関、福祉院、多職種連携による健康管理の支援 事業団の施設等と連携した総合的、専門的な支援と介護等の提供 短期入所の推進(専用床) (被虐待障がい者等)緊急一時保護の積極的受入 <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりの推進 共同生活援助(グループホーム)の運営支援 日中一時支援事業(諸苗代町・磐梯町・会津美里町・会津坂下町・喜多方市) 障がい者福祉支援事業の実施 福島県障がい児(者)地域教育等支援事業の実施 福島県発達障がい地域支援マネージャー事業の実施 福島県障害福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業の実施 福島県災害派遣チームへの派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 <p>2 令和元年度に新たに取組んだ項目 特になし</p>	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用率は高く、常に満床に近い状況である。 各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 基本協定等遵守し、誠実に業務を実施している。 <p><個別></p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の意向を尊重し、地域生活移行など、利用者の満足度の向上を図る取組みがされている。 <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。 日中一時支援事業等、多くの地域福祉事業を実施している。 	<p>(1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進</p> <p>①権利擁護を推進する充実した取組づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体拘束廃止を実現する検討会等の定期的開催 面談や懇話会等でのご家族の意見や要望等の汲み取りと個別支援への反映 家族連絡員による施設生活等に係る情報提供 施設運営の透明性の推進 <p>②サービスの質及び支援の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援の充実 発達段階に応じた栄養ケアマネジメントの実践 満足度調査と全職員によるサービスの自己評価に基づく満足度向上の取組 外部専門家によるサービスの質の検証 <p>(2)自立支援と地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援センターの活用 地域行事や文化活動への積極的参加 <p>(3)地域福祉の推進とセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期入所(専用床)、生活介護施設、日中一時支援の利用促進 障がい者地域教育等支援事業 発達障がい地域支援マネージャー事業 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 障がい児者福祉施設等(クラスターが発生した場合)への応援職員派遣支援事業への職員派遣協力 <p>(4)被虐待障がい者等の緊急受入</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対策の予防対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
10	保健福祉部	保健福祉総務課	ばんだい荘わかば	社福福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	－	<p>1 令和元年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「児童虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく防止策の徹底及び権利擁護の推進 個別支援の充実と満足度の向上 発達段階に応じた自立支援と社会参加の推進 一人一人の意向を尊重し、家族の納得を得た地域生活移行の推進 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 障がい特性等に応じた質の高いサービス提供と専門性の向上 <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力医療機関、福祉院、多職種連携による健康管理の支援 事業団の施設等と連携した総合的、専門的な支援と介護等の充実 短期入所の推進 (被虐待児童等)緊急一時保護の積極的受入 <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業者との連携とネットワークづくりの推進 日中一時支援事業(諸苗代町・会津美里町・会津坂下町・北塩原村・蒲川村) 障がい児福祉支援事業の実施 福島県障がい児(者)地域教育等支援事業の実施 <p>2 令和元年度に新たに取組んだ項目 特になし</p>	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用率は減少傾向にあるが、少子化による児童の減少や、日中一時支援事業等が充実し入所希望者が減少していることから、やむを得ないと考えられる。 各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 基本協定等遵守し、誠実に業務を実施している。 <p><個別></p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた自立支援や、利用者の意向を尊重した地域生活移行などの取組がされている。 <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。 日中一時支援事業等、多くの地域福祉事業を実施している。 	<p>(1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進</p> <p>①権利擁護を推進する充実した取組づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体拘束廃止を実現する検討会等の定期的開催 面談や懇話会等でのご家族の意見や要望等の汲み取りと個別支援への反映 家族連絡員による施設生活等に係る情報提供 施設運営及び専門性の向上 <p>②サービスの質及び支援の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援の充実 発達段階に応じた栄養ケアマネジメントの実践 満足度調査と全職員サービスの自己評価に基づく満足度目標値と向上の取組 外部専門家によるサービスの質の検証 <p>(2)発達段階に応じた自立支援、社会参加、地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様の意向を尊重し、家族の理解を得た上での地域生活移行の推進 ご家族との連携、地域資源の積極的活用等による地域生活移行に向けた支援態勢の充実 <p>(3)地域福祉の推進とセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期入所(専用床)、生活介護施設、日中一時支援の利用促進 障がい者地域教育等支援事業 発達障がい地域支援マネージャー事業 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 障がい児者福祉施設等(クラスターが発生した場合)への応援職員派遣支援事業への職員派遣協力 <p>(4)被虐待障がい者等の緊急受入</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対策の予防対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
11	保健福祉部	保健福祉総務課	ひばり寮	社福福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	－	<p>1 令和元年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)一人一人を尊重するサービスの提供と満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査と目標値の設定 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく虐待防止及び権利擁護等の取組 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 一人一人の意向を尊重し、専門性のサービス提供 全職員によるサービスの自己評価と改善取組 地域との連携を密にした自立支援と地域生活移行の推進 社会参加を含めた専門的訓練等の実施 自立訓練事業 楽しみと誇りのある日中活動と生活環境等の改善 アクティビティ支援の充実 <p>(2)安心・安全な支援とセーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の国病院(協力医療機関)、福祉院、多職種連携による医療的ケアの充実 太陽の国各施設等と連携した、総合的、専門的な支援と介護等の提供 「防犯マニュアル」に基づく対応と防犯設備の点検等 短期入所の受入 <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 障がい者の継続雇用 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 <p>2 令和元年度に新たに取組んだ項目 特になし</p>	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用率は高い数値を維持している。 各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 基本協定等遵守し、誠実に業務を実施している。 <p><個別></p> <p>(1)一人一人を尊重するサービスの提供と満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査を行い目標値の設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 (2)良質な専門性のあるサービスの提供 社会参加を含めた専門的訓練等を積極的に実施しており、利用者への支援が充実している。 <p>(2)安心・安全な支援とセーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」に基づく権利擁護の推進 安全、安心、快適なサービスの充実 高齢化、重度化等に配慮した居住空間の確保 事故防止とリスクマネジメント体制の強化 <p>(4)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等を積極的受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。 	<p>(1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進</p> <p>①サービスの質と専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査と目標値の設定 高次脳機能障がい等専門研修への職員派遣 嗅覚吸引等医療的ケア研修の実績 食生活が豊かになる選択食や「イキニギ」食等の充実 利用者一人一人の声を大切にし、思いやしみのある生活環境づくり 魅力ある日中活動(アクティビティ等)や訓練、レクリエーション等の実施 地域との連携を密にした地域生活移行やふるさと移行の支援 <p>②権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」に基づく権利擁護の推進 <p>③安全、安心、快適なサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化、重度化等に配慮した居住空間の確保 事故防止とリスクマネジメント体制の強化 <p>(2)地域福祉の推進とセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア、実習、研修等の積極的受入れ 地域における共生・協働のためのネットワークの強化 短期入所(専用床・空床型)の推進 被虐待障がい者等の緊急受入 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 障がい児者福祉施設等(クラスターが発生した場合)への応援職員派遣支援事業への職員派遣協力 <p>(3)新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
12	保健福祉部	保健福祉総務課	けやき荘	社福福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	－	<p>1 令和元年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員によるサービスの自己評価と改善取組 満足度調査と目標値の設定 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組 身体拘束廃止を実現する検討会等の開催 懇話会や面談等によるご家族の意見等の汲み取りと支援への反映 利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の国病院(協力医療機関)、福祉院、多職種連携による医療的ケアの充実 太陽の国各施設等と連携した、総合的、専門的な支援と介護等の提供 短期入所の受入 <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 障がい者の継続雇用 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 <p>2 令和元年度に新たに取組んだ項目 特になし</p>	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用率は、高い数値にある。 各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 基本協定等遵守し、誠実に業務を実施している。 <p><個別></p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等を積極的受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。 	<p>(1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進</p> <p>①サービスの質と専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査と目標値の設定 「サービス等利用計画」等に基づく個別支援と(外部)相談支援専門員による検証 太陽の国病院、福祉院、多職種連携による医療的ケア、看取りの取組 高齢化、病弱化等に伴う身機能の低下と要介護予防の取組 生活支援事業等を含む栄養ケアマネジメントの実践 <p>②権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体拘束廃止のための取組 虐待等の有無確認のための利用者聞き取りの実施 苦情や要望等の汲み取りのための家族懇話会や面談等の実施 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく取組 全職員による倫理綱領等の定期的な自己検証 <p>③安全、安心、快適なサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化、重度化等に配慮した居住空間の確保 防犯マニュアルに基づく対応と防犯設備の点検等 <p>(2)自立支援と地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 地域イベントや文化活動等への積極的参加 地域資源の見学や体験の推進 <p>(3)地域福祉の推進とセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア、実習、研修等の積極的受入れ 短期入所(空床型)の推進、被虐待障がい者等の緊急受入 地域における共生・協働のためのネットワーク化への参画 「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 障がい児者福祉施設等(クラスターが発生した場合)への応援職員派遣支援事業への職員派遣協力 <p>(4)新型コロナウイルス感染症の予防と蔓延防止の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯マニュアルに基づく対応と防犯設備の点検等 	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
13	保健福祉部	保健福祉総務課	かしわ荘	社福福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	－	<p>1 令和元年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員によるサービスの自己評価と改善取組 満足度調査と目標値の設定 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組 身体拘束廃止を実現する検討会等の開催 懇話会や面談等によるご家族の意見等の汲み取りと支援への反映 利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の国病院(協力医療機関)、福祉院、多職種連携による医療的ケアの充実 太陽の国各施設等と連携した、総合的、専門的な支援と介護等の提供 短期入所の受入 <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 障がい者の継続雇用 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 <p>2 令和元年度に新たに取組んだ項目 特になし</p>	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用率は、減少傾向にある。 各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 基本協定等遵守し、誠実に業務を実施している。 <p><個別></p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習、視察、ボランティア等を積極的受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。 	<p>(1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進</p> <p>①サービスの質と専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員によるサービスの自己評価による質の向上取組 「サービス等利用計画」等に基づく個別支援と(外部)相談支援専門員による検証 太陽の国病院、福祉院、多職種連携による医療的ケア、看取りの取組 高齢化、病弱化等に伴う身機能の低下と要介護予防の取組 <p>②権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体拘束廃止のための取組 虐待等の有無確認のための利用者聞き取りの実施 苦情や要望等の汲み取りのための家族懇話会や面談等の実施 「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく取組 全職員による倫理綱領等の定期的な自己検証 <p>③安全、安心、快適なサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化、重度化等に配慮した居住空間の確保及び定員削減に向けた取組(平成31年4月定員80名に変更予定) 防災設備等の定期的点検と防災訓練等の実施 リスクマネジメントの指針に基づく事故原因の検証と再発防止策の徹底 新型コロナウイルス感染症等の予防と蔓延防止の徹底 防犯マニュアルに基づく対応と防犯設備の点検等 <p>(2)自立支援と地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 地域イベントや文化活動等への積極的参加 地域資源の見学や体験の推進 <p>(3)地域福祉の推進とセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア、実習、研修等の積極的受入れ 短期入所(空床型)の推進 被虐待障がい者等の緊急受入 地域における共生・協働のためのネットワーク化への参画 大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 障がい児者福祉施設等(クラスターが発生した場合)への応援職員派遣支援事業への職員派遣協力 	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(令和元年度) 【県】		⑥						⑦				⑧						参考			
				委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とR1の比較)			
		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	H30	R1	増減① (R1-H30)	H30	R1	増減② (R1-H30)	H30	R1	増減 (R1-H30)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H30	R1	増減① (R1-H30)	増減率② (R1/H30)	H22	R1	増減① (R1-H22)	増減率② (R1/H22)
ぼんたい荘あおば	(社)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	33,443	31,126	▲ 2,317	0	0	0	256,697	259,680	2,983	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	94.3	100.0	96.9	▲ 3.1	96.9%	94.3	96.9	2.1	102.2%
ぼんたい荘わかば	(社)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	64,828	60,039	▲ 4,789	0	0	0	109,577	114,995	5,418	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	89.9	70.0	66.8	▲ 3.2	95.4%	87.4	66.8	▲ 20.6	76.4%
ひばり寮	(社)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	53,283	49,310	▲ 3,973	0	0	0	332,185	339,030	6,845	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	88.3	90.0	89.9	▲ 0.1	99.9%	90.5	89.9	▲ 0.6	99.3%
けやき荘	(社)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	43,681	53,798	10,117	0	0	0	349,011	355,224	6,213	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	92.4	98.0	97.9	▲ 0.1	99.9%	91.0	97.9	6.9	107.6%
かしわ荘	(社)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	63,789	59,762	▲ 4,027	0	0	0	322,063	342,570	20,507	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	92.9	79.0	98.6	19.6	124.8%	93.3	98.6	5.3	105.7%

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		令和元年度の管理運営実績(主なもの)及び令和元年度に新たに取り組んだ項目【指定管理者】	管理運営実績の評価及び令和元年度に新たに取り組んだ項目の評価【指定管理者】	令和2年度以降に予定する取組【指定管理者】	東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針(大規模被災・復旧状況・利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、除染実施状況等)【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
14	保健福祉部	保健福祉総務課	かえで荘	社福福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	—	<p>1 令和元年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組 ・満足度調査と目標量の設定 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組 ・身体拘束廃止を実現する検討会の開催 ・懇話会や面談等によるご家族の意見等の読み取りと支援への反映 ・利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 ・(2)セーフティネット機能の強化 ・医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 ・(3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 ・障がい者の継続雇用 ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 ・「福島県被災地介護施設再開等支援事業」への職員派遣協力 <p>2 令和元年度に新たに取り組んだ項目</p> <p>特になし</p>	<p><全館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用率は高い数値を維持している。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等遵守し、誠実に業務を実施している。 <p><個別></p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査を行い目標量を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組 ・身体拘束廃止のための取組 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく取組 ・全職員による権利擁護等の定期的な自己検証 ・(3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等を積極的受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。 	<p>(1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進</p> <p>① サービスの質と専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員によるサービスの自己評価と向上取組 ・「サービス等利用計画」等に基づく個別支援と(外部)相談支援専門員による検証 ・大福の国病院、廣徳院、多職種連携による医療的ケア、看取りの取組 ・高齢化、病弱化等に伴う身障者の低下と要介護予防の取組 ・生活習慣病対策等を含む栄養ケアマネジメントの実践 <p>② 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく取組 ・全職員による権利擁護等の定期的な自己検証 ・(3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等を積極的受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。 <p>③ セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 ・(3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等を積極的受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。 	<p>・地震発生後速やかに応急処置すべき構造物については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。</p> <p>・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。</p>
15	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公)福島県視覚障がい者福祉協会	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>1 令和元年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>施設の利用状況 来館者(利用者)数 261名、見学者数 84名</p> <p>・点字刊行物等の利用登録者数状況 令和2.3.31現在 838名</p> <p>(内元年度新規登録者数22名)</p> <p>・点字刊行物等の貸出状況 26,502タイトル 30,478巻</p> <p>・点字刊行物等の製作状況 349タイトル 717巻</p> <p>・点字刊行物等のダウンロード等によるデータ利用状況 30,012タイトル 36,609巻</p> <p>2 令和元年度に新たに取り組んだ項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「移動点字図書館」として実施してきた地域イベントを、災害時の避難計画や地域コミュニティの構築など、より視覚障がい者の生活に密着した地域情報を提供するため、自治体との共催で「視覚障がいを知る地域交流会」を実施した。 ・「見えにくい・見えない人のための生活・福祉機器展」を開催し、利用者最新の機器や用具についての情報提供を行った。また、同日「親子点字体験教室」を開催し、一般の方にも視覚障がいに関する理解をアピールした。 ・ロビゾン(弱視者)の方を対象に、持っている視力を活かしたパソコンやタブレット、スマートフォンの便利な使い方について操作体験会を開催した。 	<p>・視覚障がい者に対する県民の理解を深めるため、施設見学の受入等を積極的に行っている。</p> <p>・自治体との共催で地域交流会を開催し、視覚障がい者の理解を深める機会をつつたことは、災害時に備えた避難計画や地域コミュニティの構築等にも大きく寄与するものであり、評価できる。</p> <p>・また、親子点字体験教室を開催し、若年層に対しても視覚障がいに関する理解を広めた。</p> <p>・さらに、見えにくい・見えない人のための生活・福祉機器展の開催や、ロビゾン(弱視者)の方を対象としたIT機器の操作体験会を開催するなど、点字図書館の役割を充実させたことと評価できる。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症防止の観点から、大規模イベントである「見えにくい・見えない人のための生活・福祉機器展」の開催を見送った。代替の周知方法として自治体毎の少人数での交流会と機器の紹介を予定。</p> <p>・現在最も多くの視覚障がい者が使用している携帯向けのインターネットサービス「モード」および「FOMA」が2026年3月31日をもって終了ことから、「iPhone基本操作体験会」を開催する。</p>	<p>令和元年度台風19号の水害発生時、河川が氾濫したと報道があった住所の当館利用者に、安全確認と取りこぼしの地検を行った。</p> <p>・平成23、24年度の施設稼働率は復興関連の会議や催事などで上昇したが、震災から10年が経過する際において、それらの特殊要因もほぼ無いに等しい。</p> <p>・原子力損害賠償については実施しておらず、今後の予定もない。</p> <p>・除染実施状況については、区分所有している建物一部の指定管理者であるため、指定管理者としては実施しない。建物全体を管理しているコーラスフェイクし管理組合が窓口となり、福島市が実施した。</p>
16	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公)福島県産業振興センター	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>○中小企業者等支援に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業として実施している中小企業支援センター業務では、常設の相談窓口を設置し、中小企業者等からの日常的な経営上の相談に応じるとともに、他の中小企業支援機関が実施する支援事業との連携により、課題解決に向けたワンストップサービスを実施した。 【実績】 ①窓口相談・現場相談件数 737件 電話や面談等による窓口相談又は相談希望者の事業所において行う現場相談により、経営課題を解決し、適切な支援を行った。 ②中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業を活用した専門家派遣83回(28企業) 中小企業者等が抱える高度専門的な経営課題等の解決のため、中小企業庁が実施する中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業を活用し、高度な専門的知識を有する者による支援を行った。 ③情報の配信 年24回発行(配信先数417先 延べ10,011件) 中小企業者等の経営に有用な情報をホームページ及びメールマガジンにて広く提供した。 ④県内中小企業業態意向調査(DI調査) 年4回 ⑤新型コロナウイルス感染症関連の経営相談対応を行った。 <p>○会議室管理運営業務に関する取り組み</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室稼働率については、新規利用者及びリピーターの確保に引き続き努めた結果、56.8%の稼働率となった。(多目的ホール工事期間を除くと59.1%) ・利用者の満足度の維持・向上のため、アンケート調査を実施し、対応可能な項目について対応した。 ・業務担当者研修会の参加、他施設の職員との情報交換を実施し、職員のスキルアップを図った。 ・会議室設置や音響業者等とのミーティングを毎日実施するとともに、毎月1回定例会を行い、関係者の意思疎通を図るとともに課題改善のための協議を行った。 ・利用者の安全確保のため、年2回コーラセックしま管理組合と連携し防災訓練を実施した。また、定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を密に行った。 ・学食・大食堂等を早期に稼働すべくパンフレットの作成、近隣施設との情報交換や視聴光コンベンション推進室等との連携を行うことにより、より一層の利用者の確保に努めた。 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック開催による外国人等の来場増加を見込み、英語版のパンフレットを作成した。 ・利用者の利便性向上のため、Wi-Fi環境を整備した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、以下の対応を行った。 ①館内各フロアにアルコール消毒液を設置した。 ②受付及び待合スペースに対面除菌消毒策として、透明フィルムを設置。 ③利用後の清掃及び消毒作業の徹底(ドアノブ、電気スイッチ、手すり等)。 	<p>○中小企業者等支援に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談・現場相談に関しては、事業者から年間737件の経営に関する相談を受けており、事業者支援の役割を十分果たしているといえる。また、新型コロナウイルス感染症関連の経営相談も実施しており、経営に苦しむ事業者の支えとなっていると評価できる。 ・年間24回メールマガジンを発行しており、HP・メールマガジン等を通して、積極的に経営に関する情報を発信していると評価できる。 <p>○会議室管理運営業務に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室の利用に関しては、前年度比マイナス2.1%となったが、これは新型コロナウイルス感染症の影響とみられ、継続的に新規利用者及びリピーターの確保等に努めていると評価できる。 ・職員のスキルアップのため、全国展示場協会主催の実務担当者研修等に出席し、他施設の職員と情報交換を行った。 ・利用者の安全確保のため、年2回コーラセックしま管理組合と連携し防災訓練を実施する。また、定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を行う。 ・災害時における避難誘導技術の取得及び防災対策の観点から、担当職員に防火管理研修・普通救命講習を受講させ、利用者の安全の向上を行う。 ・コロナウイルス感染症防止について、県、市の動向を注視し、ガイドライン等を随時改訂し、状況に応じた対応を継続的に実施する等、感染拡大防止に努めている。 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック開催による外国人等の来場者を見込んだ英語版パンフレットの作成やWi-Fi環境を整備するなど、多様な利用者の利便性向上に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、館内各フロアに消毒液の設置、受付・待合スペースに透明フィルムの設置、利用後の清掃及び消毒作業の徹底を実施するなど、利用者の安全確保を図っていると評価できる。 	<p>○中小企業者等支援に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県内の中小企業の経営課題解決のために相談窓口を設置し、県・市の施策を活用して中小企業を支援していく。 ・メールマガジンの情報配信については、引き続き有効性のあるメニューを発信していく。 <p>○会議室管理運営業務に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した会議室稼働率の維持及び利用者の満足度維持のため利用者からの意見・苦情・アンケート調査を早期に反映させるとともに、毎日のスタッフミーティングや毎月の定例会を実施し、情報の共有を図りサービス向上に努める。 ・職員のスキルアップのため、全国展示場協会主催の実務担当者研修等に出席し、他施設の職員と情報交換を行う。 ・利用者の安全確保のため、年2回コーラセックしま管理組合と連携し防災訓練を実施する。また、定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を行う。 ・災害時における避難誘導技術の取得及び防災対策の観点から、担当職員に防火管理研修・普通救命講習を受講させ、利用者の安全の向上を行う。 ・コロナウイルス感染症防止について、県、市の動向を注視し、ガイドライン等を随時改訂し、状況に応じた対応を継続的に実施する等、感染拡大防止に努めている。 	<p>・震災からの復旧工事は終了しているが、経年劣化による修繕費が増加しており、その箇所が多くなっている。</p> <p>・平成23、24年度の施設稼働率は復興関連の会議や催事などで上昇したが、震災から10年が経過する際において、それらの特殊要因もほぼ無いに等しい。</p> <p>・原子力損害賠償については実施しておらず、今後の予定もない。</p> <p>・除染実施状況については、区分所有している建物一部の指定管理者であるため、指定管理者としては実施しない。建物全体を管理しているコーラスフェイクし管理組合が窓口となり、福島市が実施した。</p>
17	商工労働部	産業創出課	福島県ハイテクプラザ(一部)	(公)福島県産業振興センター	H29.4.1～R4.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設及び設備の維持管理 ○施設及び設備の使用承認 多目的ホール122件(前年度141件)、テクノホール8件(11件)、研修室154件(153件)、技術開発室96件(96件) ○施設及び設備の稼働率・予約状況のHP掲載、技術セミナー(自主企画)の実施等 <p>【新たに取り組んだ項目】</p> <p>特になし</p>	<p>○施設及び設備の維持管理については、ハイテクプラザとの連携を図りながら、施設及び設備の点検や防火・安全確保の取組、点検等を適切に行っている。フルタイムで施設及び設備のPRや自主企画の実施等、活用の促進に努めている。また、使用料の徴収についても、未納は無く、適切に業務を遂行したものと認められる。</p>	<p>○施設及び設備の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイテクプラザや県担当課との情報共有を密に行いながら、円滑な施設及び設備の管理に努める。特に施設開所から27年以上が経過し経年劣化が進んでいる箇所もあることから、日頃の保守点検を強化する。 ○施設及び設備の使用承認 ・利用者の安全確保のため、年2回コーラセックしま管理組合と連携し防災訓練を実施する。また、定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を行う。 ・災害時における避難誘導技術の取得及び防災対策の観点から、担当職員に防火管理研修・普通救命講習を受講させ、利用者の安全の向上を図る。 ・コロナウイルス感染症防止について、県、市の動向を注視し、ガイドライン等を随時改訂し、状況に応じた対応を継続的に実施する等、感染拡大防止に努めている。 	<p>特になし</p> <p>※必要に応じて、ハイテクプラザ(コア)の備蓄を共有することが可能。</p>
18	商工労働部	産業創出課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特)「福島県ベンチャー」SOH O・テレワーカー共創機構	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インキュベーションマネージャーを全ての平日に配置し、入居者や相談に訪れた県民等に対し、経営に関する助言やマッチングなどの支援を実施した。 ○年4回の入居者募集を始め、入居者等の管理運営を行った。 ○入居事業者の起業に必要となる方等を対象に、講演会や勉強会を計4回開催した。 <p>【新たに取り組んだ項目】</p> <p>特になし</p>	<p>○入居稼働率は73.5%と高く、適切に施設運営が行われたと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卒業企業9社のうち67社(85%)は事業を継続しているとともに、そのうち66社は県内に定着していることから、県内産業の振興への貢献が認められる。 ○講演会や勉強会には延べ115名の参加があり、入居者等のニーズに合致した企画であったと認められる。 	<p>○入居稼働率の高水準を維持する他、入居・卒業企業者の事業継続率及び雇用量の高水準を維持するよう、引き続き適切な施設運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が設置する「創業者支援施設」として、県内全域の県民に価値を提供できるよう、市町村や創業支援機関との連携を強化するほか、東北6県を始め、県外とのネットワークの構築にも努めている。 	<p>○東日本大震災において、飲料水の供給に支障をきたした外から運び込んで対応したため、現在は非常食の備蓄もしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヘルメット等の防災用具を、各室に備え付けている。 ○施設に備え付けてある書庫、ロッカー等は、壁に固定する等の防犯策が施されている。
19	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(公)福島県観光物産交流協会	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定重要文化財としての価値を損なうことのないよう、適正な保守管理に努める一方、効果的な職員の配置や事業運営による経営刷新に努めた。 ・地域団体、県内の市町村及び関連団体と連携し、イベントの実施、積極的な広報宣伝及び講習を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者が減少し、対前年入館者数97.3%、利用料金収入2%となった。 <p>【新たに取り組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS情報発信でお得クーポンプレゼントを実施した。 ・天鏡閣2階へWi-Fiを拡充し、利用環境の向上を図った。 ・屋内売店にキャッシュレス決済を導入した。 	<p>・国指定重要文化財としての価値が損なわれることのない適切な管理運営業務ができており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度入館者数、利用料金収入は台風19号及び新型コロナウイルスの影響により、前年を下回ったものの、地元に関連団体と連携しSNSを活用し、積極的な広報活動やイベント等に取り組んでおり、施設活用の姿勢は評価できる。 ・また、月次報告書のアンケート結果によると、来館者からの苦情はなく、多くの方に満足いただけており、来場者へ文化財の魅力を伝える取り組みは高く評価できる。 	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドラインを基に開館し、安心・安全な管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理業務に関連する法令等を遵守した点検等の業務を行い、施設及び機能を適切に維持管理する。 ・食堂を利用した喫茶提供、トリス試着体験を行う。 ・天鏡閣のオリジナル商品の開発・販売を行う。 ・近隣地域の各種団体等との連携・協力体制を築き、誘客の促進に取り組む。 ・施設利用案内チラシ及び活用チラシを活用し、利用促進を図る。 ・ホームページやSNSを活用し積極的な情報発信を行う。 	<p>・天鏡閣本館の東日本大震災に係る破損箇所の修復工事は平成24年度に完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別館の修復工事は未着手であり、修復工事が必要である。 ・利用料金収入は、震災前から増加傾向にあるが、震災前の水準には回復はしていない。 ・平成23年4月から平成27年7月及び平成27年8月以降の将来の損失利益について、減価償却計画を行った。 ・線量は低く、周辺地区が猪苗代町の除染対象となっていないため、除染の必要はないと平成24年度に判断した。毎日1回空間放射線測定をしている。

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(令和元年度) 【県】 モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況) 主な改善指示事項 及びその対応状況		⑥ 委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			⑦ 利用料金、使用料収入額(千円)				⑧ 主な指標の推移					参考 主な指標の推移(H22とR1の比較)												
				H30		R1		増減① (R1-H30)		H30		R1		増減② (R1-H30)		H30		R1		増減① (R1-H30)		増減率② (R1/H30)		H22		R1		増減① (R1-H22)		増減率② (R1/H22)	
				46,145	49,562	3,417	0	0	0	377,586	392,519	14,933	利用料金、使用料等の別 増減の理由	施設利用率(%)	93.2	89.0	89.8	0.8	100.9%	93.7	89.8	▲3.9	95.8%								
かえで荘	(社)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし																												
福島県点字図書館	(公社)福島県視覚障がい者福祉協会	・年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、事業報告:1回)	特になし	40,576	42,481	1,905	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	・年度事業計画(1回) ・報告(月例) ・事業報告書(1回) ・情報交換会(月1回:8月は除く)	特になし	83,085	88,143	5,058	0	0	0	43,320	39,539	▲3,781	コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度末にキャンセルが相次いだ影響が大きい。	会議室稼働率(%)	51.0	58.9	56.8	-2.1	96.4%	55.9	56.8	0.9	101.6%								
福島県ハイテクプラザ(一部)	(公財)福島県産業振興センター	・業務報告(月次、年次) ・事業調査会議の開催(年1回)	特になし	3,460	3,460	0	0	0	0	9,156	7,724	▲1,432	施設利用者数の減	施設及び設備の使用承認件数	485	401	380	▲21	94.8%	354	380	26	107.3%								
福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共創機構	・業務報告(日次、月次、半期、年次) ・外部委員等評価(年1回)	特になし	22,867	23,472	605	0	0	0	2,623	2,299	▲324	入居者数の減	入居稼働率(%) (H15.7開設以来年度末累計)	77.7	85.0	87.0	2.0	102.4%	82.4	87.0	4.6	105.6%								
天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	・年間事業計画の提出 1回 ・月例報告(利用状況)の提出 毎月 ・破損箇所報告、修繕協議 適宜 ・事業報告書の提出 1回	特になし	12,297	12,543	246	0	0	0	8,096	7,948	▲148	台風19号、新型コロナウイルスの影響による	来館者数(人)	33,065	24,748	24,070	▲678	97.3%	25,006	24,070	▲936	96.3%								

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 令和元年度の管理運営実績(主なもの)及び 令和元年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価及び 令和元年度に新たに取組んだ項目の評価 【県】	③ 令和2年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況・利用料金収入の減少、原子力損害 賠償 の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
20	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	H31.4.1～R6.3.31	○	－	<p>① 来館者の利便性向上のための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者及び主催者の利便性向上のため、来館者用コピー・FAX機を、最新機器に更新した。 ・春には2階アトリウムに桜の大型パネル、冬にはエントランスにクリスマスツリーを設置し、イベント以外の楽しみを演出した。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策として、手の触れる共用部分の定期的な消毒や、各出入口における手指消毒液の常設など、各種対策を実施した。 <p>② 誘致活動の実施</p> <p>③ 旧型のセールス活動はもとより、全国・東北規模の大会・学会の誘致に向けて、郡山コンベンションビュウロー及び関係機関と連携して、首都圏や、近隣県及び県内において、計6回の合同セールスを実施した。</p> <p>④ 大会や学会の主催者が来場し、全国のビューローや施設がPRを行う、国内唯一の商談会「商談会IEエキスポ(11月2020:東京国際フォーラム、2月)に参加し、誘致PRを行った。</p> <p>⑤ 施設に親しみを持ってもらうための取り組み</p> <p>⑥ 展示会有効活用セミナーを実施した。</p> <p>⑦ 館内の共有スペースを、県内公的機関等が実施する作品展示の場として貸し出しを行い、施設の活性化を図った。</p> <p>⑧ 前年度に引き続き、郡山市の市道清掃作業である「アイルロード事業」に参加し、隣接する道路の手入れを行い、訪れる方に快適な施設と感じて頂けるよう取り組んだ。</p>	<p>・商談会等を利用し積極的なセールス活動を実施しており評価できる。今後復興関連イベント等が生じないよう、保守点検を計画的に行うとともに、必要な修繕等を確実に実施していく。</p> <p>・施設利用者の安全性を考慮し、不具合箇所の修復作業等に迅速に対応するなど、施設管理について高く評価できる。</p> <p>・利用者の利便性向上や地域に根ざした取組みの実施については、中心市街地にある施設のため、管理者として周辺関係者と良好な関係を築いた点で評価できる。今後も継続した取組みが求められる。</p> <p>・新たな取組みについても、利用者の利便性向上につながる取組みや新型コロナウイルス感染症防止対策に迅速に取り組んでおり評価できる。</p>	<p>・開館以来21年が経過し施設や設備等の老朽化が進んでいるため、引き続き、施設等にトラブル等が生じないよう、保守点検を計画的に行うとともに、必要な修繕等を確実に実施していく。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、当館の利用が低迷し、今後、利用料金収入の大幅な減少が予想される。このため、コロナを見据え、きめ細やかなサービスによるリピーターの確保を図るとともに、問い合わせ情報等を適切に管理するなど、利用促進に向けた運営を着実に実施していく。</p> <p>・郡山コンベンションビュウロー及び関係機関と連携を密にし、大会・学会の動向に関する情報の収集と共有を図りながら、さらなる利用の促進に努めていく。</p>	<p>震災により生じている課題について</p> <p>震災前は、大型イベント開催時に、ビッグレットふくしま北側の郡山市所有の土地を、臨時駐車場として借上げ、約700台分の駐車スペースを確保していたが、同地に応急仮設住宅が建設されたことで、利用出来なくなった。そのため、平成25年度に、既存駐車場の繰引きを見直すなどして、新たに85台分のスペースを確保したほか、ビッグレットから500mほど離れた郡山市所有の土地を、170台分の臨時駐車場として借上げた。その後、一時的に170台分から50台しか借りられなくなったが、現在は170台分を借りることが出来ている。</p> <p>また、応急仮設住宅が立地する土地では、平成29年12月から120台分のスペースを確保し、更に、平成31年3月からは、応急仮設住宅撤去後の跡地に、550台の駐車場を整備した。</p> <p>以上により、震災により生じた駐車場の不足という課題は、ほぼ解消された状況となっている。今後も引き続き、大型イベント開催時には、周辺施設との調整や主催者側への取組依頼、来場者への周知、更には誘導員の配置等の対応を行い、渋滞発生等の防止に努めている。</p> <p>・震災前 既存駐車場742台、臨時駐車場約700台 計 約1,442台 ・現在 既存駐車場827台、臨時駐車場170台、仮設約550台 計 約1,547台</p>
21	商工労働部	県産品振興戦略課	福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1～R6.3.31	○	－	<p>○地元のお客様と県外の観光のお客様と両方のニーズに合うような品ぞろえをした。</p> <p>○物産館オリジナル商品を開発販売した。お弁当、総菜などのデイリー商品、パン、ケーキ類など県産食材を使った当日販売の商品に力を入れた。</p> <p>○6次産品の仕入れ販売を強化し、前年度の倍以上のアイテムを展示販売した。</p> <p>○花見山、伊藤吾冲展、ゴールデンウィーク、絆まつり、お盆期間、正月休暇など、観光のお客様を中心に取り込むことができ、併せて県産品のPRについても図ることができた。</p> <p>○金賞受賞フェアを中心に更なる県産品のPRに成功し、酒類の売上げも過去最高を記録した。</p>	<p>・令和元年度は新たな取組の効果もあって、観光物産館の来館者数・売上額が過去最高に達した。観光客など県内外の多くの来館者に、全国新酒造評議会賞受賞数7年連続日本一を達成した県産日本酒などの県産品や県内観光の魅力を発信し、県産品の知名度向上・消費拡大、観光のPRに寄与できたものと評価される。</p>	<p>○引き続き、魅力ある県産品の販売や各種催事の実施、飲食の提供等を行い、県産品の知名度向上、販路拡大に取り組みむとともに、観光情報についても発信していく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症防止対策をしっかりと講じるとともに、地元のお客様も重視した県産品の提案や県産ギフト商品の販売にも力を入れるなどの取組を行い、売上を確保していく。</p>	<p>震災による被災はなく、課題等は特になし。</p>
22	商工労働部	医療関連産業集積推進室	ふくしま医療機器開発支援センター	(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	H28.4.1～R3.3.31	○	－	<p>平成29年度に策定した「経営改善計画」の確実な取組を通して、更なるセンターの利用促進と経営安定化に努めた結果、売上については対前年比で約30,000千円の増加(目標比約70%)を果たすことができた。</p> <p>また、これまでに取得した医療機器GMP、AALAC及びISO/IEC 17025の認証についても、職員の研修・教育等を着実に進めていくことで、適切に実施するとともに各認証を確実に維持した。令和元年度はISO/IEC 17025について、2017年版への移行及びスコープ拡大を実施するとともに、チュフラインランドジャパンの任命ラボとなることで、更なる受注確保の拡大を図った。</p>	<p>「経営改善計画」に基づいて、センターの更なる利用促進と経営安定化に向けた取組の強化を図ったことにより、売上については対前年比で約30,000千円の増加を果たすことが出来たが、目標比では7.0、4%に留まっており、更なる売上増加の取組を構築する必要がある。</p> <p>また、これまでに取得した医療機器GMP、AALAC及びISO/IEC 17025の各種認証について、職員の研修・教育訓練等を着実に進めていくことにより、適切な試験の実施など認証の確実な維持に取り組んでいる。</p>	<p>令和2年度については、県や関係機関と連携しながら、最終年度を迎える経営改善計画の実施を通して、更なるセンターの利用促進と経営安定化に向けた取組を強化することで、センターが国内を代表する試験機関となることを目指していく。</p> <p>また、令和2年度以降、営業推進課を試験担当課と同じ安全性評価部に位置付けることで、試験部門と営業部門の連携強化を図り、一体となった営業活動を実施することで、より一層の試験受注の獲得を図っていく。</p>	<p>震災後に開所した施設であるため、特になし。</p>
23	商工労働部	ロボット産業推進室	福島ロボットテストフィールド	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	H31.4.1～R6.3.31	○	－	<p>平成31年4月から指定管理による施設の維持管理・運営業務を開始した。各種実証試験の実施にあたっては、施設・設備の使用手法や活用方法に係る相談対応・提案等を行った結果、110件の実証試験が実施された。</p>	<p>安全かつ効果的な試験が実施できるよう利用者からの相談対応・提案等を着実に進めていくこと、施設の利用促進に努めている。</p>	<p>令和2年3月31日に全施設が開所したことで、使用件数が増えることが想定されるため、実証試験に係る支援業務を着実に進めていく。</p> <p>また、施設の更なる利活用促進のため、新たな試験手法作成のための調査事業を実施する。</p>	<p>震災後に開所した施設であるため、特になし。</p>
24	農林水産部	森林保全課	ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコライフ財団	H31.4.1～R6.3.31	○	－	<p>オートキャンプ場区域の年間利用者数は4万人を超え、前年度実績比109%となった。施設の老朽化が目立っていることから、施設の維持と利用者の満足度向上のため、福島県と連携の上、適宜対応している。また大型野生動物対策のため、場内に電気柵を設置、その適正な管理に努めている。令和元年10月6日に開催された「第2回ふくしま樹林祭」の開催場所として、円滑な運営に協力した。</p>	<p>施設の適切な維持管理や、大型野生動物対策などの安全管理に適切に取り組む、利用者サービスの向上に努め、オートキャンプ場利用者の促進に取り組むと認められる。また、「第2回ふくしま樹林祭」では、施設管理者として事前の準備や広報活動、当日の運営スタッフとして積極的に取り組んでいた。</p>	<p>「ふくしま県民の森」の管理を適正に行うと同時に増加傾向にあるオートキャンプ場利用者に対応するため、利用者ニーズを的確に把握し、迅速に対応出来る組織体制を確立する。施設の安全対策として大型野生動物対策を継続して行う。またもりの案内人養成及び森林ボランティアサポートセンター運営等の各種委託事業を円滑に進める。</p>	<p>東日本大震災により使用不可能となったオートキャンプ場の展示施設は、未だ復旧の見通しが立っていない。原子力災害における逸失利益及び除染に関わる費用等については、全て受入れが完了し、除染土の搬出も完了している。</p>
25	農林水産部	森林保全課	福島県昭和の森	(一財)植苗代町振興公社	H31.4.1～R6.3.31	○	－	<p>1. 令和元(平成31)年度の管理運営実績(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地維持管理業務 ・既存林地を含む園内森林の下刈り、整枝剪定、芝生刈込等の緑地管理を適正に実施。環境の良好な維持と安全の向上に努めた。 ・管理委託業務の一部運営化を継続実施し、コスト低減に努めた。 ・一般管理業務 ・管理棟、浄化槽設備、貯水槽設備等の施設の良好な状態の維持に努め、来場者の円滑な利用に努めた。 ・来場者数72,891名(72,810名 対前年比100.4%) ・ホームページ(SNSを含む)での施設情報の届出と案内を積極的に進めた。 ・施設の不具合、来場者の利便性及びに伴う補修計画を策定し、事故予防と安全管理の適正化に努めた。 ・害獣活動の把握と事故予防対策を実施。害獣・害虫の活動の把握と周辺環境とともに、忌避剤やハチトラップなどにより害獣事故防止策を実施した。 ・園内散策路標準時間の案内(掲示)に努めながら、来場者に対して周遊機会を増やすよう努力した。 ・園内民権事故を想定した避難誘導訓練を実施し、円滑な対応の確認に努めた。 ・緊急時の来場者の情報により、早急に園内放送で来場者の避難を呼びかけ、緊急休園・農林事務所他関係機関と連絡した。翌日から念入り巡回を行った。 ・管理用道路の車両の駐車場に関して適正な指示・規制を行い事故防止に努めた。 ・施設の立地条件を生かした夏の暑熱対策施設として「クールシェアスポット」に登録し、「ふくしまクールシェア」に取り組んだ。(7月～9月) <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・害獣(イノシシ等)による施設被害防止策として、園内樹木の一部区域(お手植え松周辺)にネットフェンスを張り樹木被害の未然防止に取り組んだ。 ・森林公園の魅力アピールするため、森林環境を生かした公募参加型の「自然体験イベント」をテーマにした企画を実施した。 	<p>「福島県昭和の森」施設の適切な維持管理に努めるほか、管理者独自に散策対策、特に天皇皇后お手植えのマツへの野生動物の進入防止対策を実施している。</p> <p>昭和の森PRと入場者の増につながる森林体験型イベントを2回企画、実施し、参加者には好評であった。</p>	<p>「福島県昭和の森」の管理を適正に行うとともに、近年増加傾向にある散策について、被害防止対策や来場者への注意喚起による安全対策、園内監視の強化に努める。</p> <p>「福島県昭和の森」PRと入場者の増につながるため、森林体験型イベントを実施する。</p>	<p>・震災直後以来、来場者数は回復傾向にあるが、事故前の利用環境までに回復するのはまだ難しい状態である。(対平成22年度対比77.5%) 特に教育旅行団体の来場者数は、県内教育団体の利用に支えられ、県外団体の利用はまだまだ一向に回復しない傾向にある。この状態の対策としては、引き続き安全な環境であることを把握し、教育団体等の利用や自然体験教育などの開催、招致をすすめる。風評被害を払拭すべく情報を発信し続ける必要がある。また、具体的方策として、団体利用についてはその利用案内、調整と提案を積極的に実施していくこととしている。</p> <p>空間放射線量測定:1ヶ月に1度、園内3か所測定。</p>
26	農林水産部	森林保全課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1～R6.3.31	○	－	<p>「管理運営実績の評価」</p> <p>○令和元年度の来場者数は、各種イベントや散策者の増加、暖冬の影響により全体で30年度実績を上回り、新規事業の立ち上げや継続事業の見直しもなされ、新たな需要の掘り起こしに取り組んでいる。</p> <p>○「フルディックウォーキング体験教室」や「遠慮なくまったり」など恒例となっている事業も、地域の団体や小学校などとの連携が図られており、評価できる。</p> <p>【新たに取組んだ項目の評価】</p> <p>○新規事業として取り組んだ「公園資源を活かしたニュースポーツへの取り組み」は、ニュースポーツを誘致し、新たな公園利用の促進に努めたことは評価できる。</p>	<p>「管理運営実績の評価」</p> <p>○令和元年度の来場者数は、各種イベントや散策者の増加、暖冬の影響により全体で30年度実績を上回り、新規事業の立ち上げや継続事業の見直しもなされ、新たな需要の掘り起こしに取り組んでいる。</p> <p>○「フルディックウォーキング体験教室」や「遠慮なくまったり」など恒例となっている事業も、地域の団体や小学校などとの連携が図られており、評価できる。</p> <p>【新たに取組んだ項目の評価】</p> <p>○新規事業として取り組んだ「公園資源を活かしたニュースポーツへの取り組み」は、ニュースポーツを誘致し、新たな公園利用の促進に努めたことは評価できる。</p>	<p>・新たな指定管理期間2年目として、令和元年度の事業継続し新しい取り組みによる公園管理や事業の展開を行い、さらなる利用促進に努める。</p> <p>・自然環境と希少な野生動物等の保護に努める。</p> <p>・サポテン(園リニューアルイベント)として、北棟改築に伴いサポテン園のPRに努める。</p> <p>・ユニバーサルデザインに基づく高齢者や身体の不自由な方々への配慮による園内車両走行のルール化に努める。</p>	<p>・放射線量は、低値で安定しているが、引き続き定期的な測定及び測定結果の公表を行い、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。</p>
27	土木部	港湾課	鮎島港マリーナ施設	マリーナ・レイク播磨代(株)	H31.4.1～R6.3.31	○	－	<p>・既存ユーザーへ安全性や安心面の呼びかけ等を行うとともに、ホームページ等によるPR活動を行い、早期利用促進や新規利用者の獲得を図った。</p> <p>・利用者への指導を積極的に進め、事故の防止や利用者間のトラブル防止に努めた。</p>	<p>・適正に管理運営が行われたものと認められる。</p>	<p>・各種イベントにおいて当施設のPRに努め、新規利用者の増大を図る。</p> <p>・看板・FAX等の設置により、安全航行の普及を図る。</p>	<p>・特になし</p>
28	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	H27.10.1～R2.3.31	○	－	<p>・安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。</p>	<p>・適正に管理運営が行われたものと認められる。</p>	<p>・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。</p>	<p>・特になし</p>
29	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	H30.4.1～R5.3.31	－	○	※別紙3のとおり	※別紙3のとおり	※別紙3のとおり	※別紙3のとおり
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	H31.4.1～R6.3.31	○	－	<p>・安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。</p>	<p>・適正に管理運営が行われたものと認められる。</p>	<p>・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。</p>	<p>・特になし</p>
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(豊岡漁港)	いわき市漁業協同組合	H27.10.1～R2.3.31	○	－	<p>・安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。</p>	<p>・適正に管理運営が行われたものと認められる。</p>	<p>・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。</p>	<p>・特になし</p>
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	H27.4.1～R2.3.31	○	－	<p>・安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。</p>	<p>・適正に管理運営が行われたものと認められる。</p>	<p>・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。</p>	<p>・特になし</p>
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(西倉漁港)	いわき市漁業協同組合	H31.1.1～R5.3.31	－	○	※別紙4のとおり	※別紙4のとおり	※別紙4のとおり	※別紙4のとおり

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(令和元年度) 【県】		⑥						⑦				⑧						参考			
				委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とR1の比較)			
		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	H30	R1	増減① (R1-H30)	H30	R1	増減② (R1-H30)	H30	R1	増減 (R1-H30)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H30	R1	増減① (R1-H30)	増減率② (R1/H30)	H22	R1	増減① (R1-H22)	増減率② (R1/H22)
福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	・年間事業計画の提出 1回 ・月例報告(利用状況)の提出 毎月 ・破損箇所報告、修繕協議 適宜 ・事業報告書の提出 1回	特になし	70,890	72,268	1,378	0	0	0	281,766	252,652	▲29,114	台風19号、新型コロナウイルスの影響による	催事件数	1,887	1,622	1,571	▲51	96.9%	1,701	1,571	▲130	92.4%
福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	・月例報告 ・事業報告書 ・年度事業計画	なし	19,174	20,174	1,000	0	0	0	0	0	0		売上高(千円)	183,965	596,293	713,708	117,415	119.7%	245,429	713,708	468,279	290.8%
ふくしま医療機器開発支援センター	(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	・年度事業計画 ・月例報告 ・不定期立入検査 ・事業報告書	定期的な打合せの実施により、進捗状況等の確認を行っているため、改善指示等はなし。	433,410	471,310	37,900	0	0	0	134,839	164,680	29,841	【H30】 試験料金(111,600千円) トレーニング(7,493千円) 研修室等(8,506千円) その他(7,240千円) 【R1】 試験料金(142,410千円) トレーニング(7,803千円) 研修室等(7,675千円)	受託試験件数(件)	-	162	206	44	127.2%	-	206	-	-
福島ロボットテストフィールド	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	・年度事業計画 ・月例報告 ・不定期立入検査 ・事業報告書	定期的な打合せの実施により、進捗状況等の確認を行っている他、不定期に事務検査を行っており、改善指示等はなし。	0	290,966	290,966	0	0	0	3,885	32,080	28,195	全施設が開所したため	実証試験件数(件)	-	53	110	57	207.5%	-	110	-	-
ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコライフ財団	年度事業計画(1回) 業務報告(4回(四半期)) 年度事業報告(1回) 事業完了検査(1回)	特になし	46,157	47,404	1,247	0	0	0	100,503	110,200	9,697	【平成30年度】 利用料金 100,503千円 使用料 170千円 【令和元年度】 利用料金 110,200千円 使用料 149千円	オートキャンプ場利用者数(人)	52,745	36,864	40,292	3,428	109.3%	29,241	40,292	11,051	137.8%
福島県昭和の森	(一財)楯岡代町振興公社	年度事業計画(1回) 業務報告(4回(四半期)) 年度事業報告(1回) 事業完了検査(1回)	特になし	12,831	13,059	228	0	0	0	0	41	41	指定管理者が主催した応募型の森林体験イベント参加料収入	来園者数(人)	94,285	72,610	72,891	281	100.4%	94,020	72,891	▲21,129	77.5%
福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	・年度事業計画書(年1回) ・業務報告(月例2回) ・年度事業報告(年1回)	特になし	38,185	38,567	382	0	0	0	39	27	▲12	会議室、研修室の利用件数が減少した。	利用者数(人)	138,000	153,633	182,717	29,084	118.9%	162,339	182,717	20,378	112.6%
鮎川港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	・年度事業計画 1回 ・半期報告 2回 ・事業報告書 1回	特になし	0	0	0	0	0	0	30,734	28,887	▲1,847	保管施設収入の減	保管隻数	60	37	40	3	108.1%	64	40	▲24	62.5%
プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	・年度事業計画 1回 ・月例報告 12回 ・事業報告書 1回	特になし	110	196	86	0	0	0	146	247	101	利用件数の増	保管隻数	29	5	8	3	160.0%	25	8	▲17	32.0%
プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	※別紙3のとおり	※別紙3のとおり	177	209	32	0	0	0	241	251	10	利用件数の増	保管隻数	31	7	8	1	114.3%	30	8	▲22	26.7%
プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	・年度事業計画 1回 ・月例報告 12回 ・事業報告書 1回	特になし	527	499	▲28	0	0	0	854	754	▲100	利用件数の減	保管隻数	39	21	20	▲1	95.2%	37	20	▲17	54.1%
プレジャーボート用指定泊地(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	・年度事業計画 1回 ・月例報告 12回 ・事業報告書 1回	特になし	147	183	36	0	0	0	93	220	127	利用件数の増	保管隻数	5	7	7	0	100.0%	9	7	▲2	77.8%
プレジャーボート用指定泊地(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	・年度事業計画 1回 ・月例報告 12回 ・事業報告書 1回	特になし	181	209	28	0	0	0	264	310	46	利用件数の増	保管隻数	13	8	8	0	100.0%	13	8	▲5	61.5%
プレジャーボート用指定泊地(四倉漁港)	いわき市漁業協同組合	※別紙4のとおり	※別紙4のとおり	0	277	277	0	0	0	0	390	390	利用件数の増	保管隻数	-	0	11	11		19	11	▲8	57.9%

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 令和元年度の管理運営実績(主なもの)及び 令和元年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価及び 令和元年度に新たに取組んだ項目の評価 【取組】	③ 令和2年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害 賠償 の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	—	—	—	—	東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。	—	—	—
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港)	相馬双葉漁業協同組合	H31.1.1～R5.3.31	—	○	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり
36	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	相馬双葉漁業協同組合	R1.12.1～R6.3.31	—	—	・安全な保留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRIに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
37	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(舘戸漁港)	—	—	—	—	東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。	—	—	—
38	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U3福島ユナイテッドFCのホームゲーム、大相撲夏巡業福島場所、プロ野球イースタンリーグ公式戦、トモカ・ブラーレバパラダイス、イエローモンキーコンサート等の興行の開催。加えて、オリンピックのテストイベントとして、日本女子ソフトボール(部)リーグ公式戦や世界少年野球福島大会等の開催に向けた施設の適正管理に努め、福島県のスポーツ振興に寄与した。 ・レクリエーションの事業に努め、「春の感謝デー」「ふしまづづくりマルシェ」「あづまTeshi-got市場」の開催に加え、子ども連に公園で身体を動かして遊んでもらう「あづまびっこパーク」や公園を知り尽くした職員がガイドする「公園をもっと楽しむ講座」を開催した。 ・緑化の推進等については、「あづま春の15分間まつり」「サクラ、イチョウ等の四季のライトアップ」など、緑化に関する体験会やイベントを実施した。 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「受動喫煙防止キャンペーン」として、7箇所あった喫煙所を4箇所へと削減し、喫煙所以外での全面禁煙の徹底に取り組んだ。 ・過去2箇年の旅行営業の結果を踏まえ、「底球場夏季週末早朝営業」を開始した。 ・平日昼間の利用促進を目的に、「メインアリーナ平日割サービス」を開始した。 ・公園での健康づくりを推進するため、「トレーニング室、プール年会員サービス」を開始した。 ・駐車場の混雑状況を確認するためのカメラを設置し、交通渋滞等の緩和に取り組んだ。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <p>管理運営目標を下回ったものの、指定管理者が自ら主催するイベントやサービス向上への取り組みにより、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。</p> <p>施設利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営目標 : 1,750,000人 ・令和元年度実績 : 1,670,180人 <p>【令和元年度に新たに取組んだ項目の評価】</p> <p>喫煙所の削減、早朝営業や平日割、年間員サービスの開始等により、快適な公園利用や公園利用機会の増加に努めたことは評価できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公園内での3密の回避、手洗いや咳エチケットの徹底、消毒液の設置等、利用者の感染防止対策に取り組み、施設の適切な管理運営を行う。 ・コロナ禍を受け、県民の精神的なストレス増大や運動不足による健康への悪影響が危惧される中、広大かつ豊かな緑、遊歩道の施設を備えた公園は、県民の心身の健康づくりにとって、さらに重要な施設となる。「コロナに負けない公園で健康になろう」を合言葉に、ウォーキングコースやジョギングコースの見直しや公園での様々な健康づくりを紹介する等、県民のスポーツ振興及び健康の増進に寄与する。 ・これまで実施してきたツイッターによる施設情報に加え、インスタグラムによる四季情報の発信、さらには、公園の魅力や動画を発信する「公園の魅力動画ライブラリー」公式YouTubeチャンネルを開設し、公園の新鮮な情報を積極的に発信していく。 ・来園者に福島県やあづま総合運動公園の魅力や魅力を伝えつつ心から数値するため、大駐車場2基のコンクリート壁を活用した「ふくしまあづまウォールボードづくり」に、地元の高校生と共に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的運動広場に保管されていた除染除去土壌の搬出が終了し、震災前の状況に復旧した。 ・放射線への不安から震災以降中止していた「公園の落ち葉プール」を再開し、子どもたちに自然の温もりを体験させることができた。 ・定期的な放射線測定及び測定結果の公表を継続的に実施し、安全安心に利用できる施設として情報発信をしていく。
39	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つつのり(エアフロントエリア、緑のスポーツエリア、野外活動エリア)の適切な施設の維持管理業務及び利用業務並びに利用促進に努めた。 ・「みどりの講座」、「空港公園子ども生け花教室」、「空港公園自然塾」などの緑化推進事業を通じた県民サービスの向上に努めた。 ・「空港公園青少年フットサルフェスティバル」、「ノルディックウォーキングで健康になろう」、「空港公園でヨガ」などスポーツの普及指導事業を通じた県民サービスの向上に努めた。 ・「空港公園農体験」、「空のみちウォーク2019」、「空港公園そば道場」など公園に親しみをもってもらえらレクリエーション事業を通して、県民へのレクリエーション参加促進を図った。 ・「花のまちづくり推進事業」、「YOSAKOI in 空港公園」、「handmedemarketソライチ」などを開催し、地域の団体と連携して公園での地域間交流の促進に寄与した。 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「空港公園の魅力再発見」、「みどりの楽校」など空港公園の豊かな自然環境をに触れ合う機会を提供するとともに、福島空港に隣接した立地を活用した「空港公園まつり」を春、秋の2回開催した。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <p>管理運営目標を下回ったものの、指定管理者が自ら主催するイベントやサービス向上への取り組みにより、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。</p> <p>施設利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営目標 : 540,000人 ・令和元年度実績 : 524,424人 <p>【令和元年度に新たに取組んだ項目の評価】</p> <p>新たなイベントを企画・運営し、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度についても、安全を第一とした適切な維持管理により空港公園3エリアのそれぞれの利用に応じた適切な環境を確保し、県民が安心して自然に触れ合い、スポーツを含めたレクリエーション活動ができるよう努めている。 ・また、広大かつ自然豊かな公園を活用し、様々な交流機会の創出を地域の団体等と協働で取り組むことで、県民から親しまれる公園づくりを目指していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線量は、基準値以下の低値で安定しているが、引き続き定期的な測定及び測定結果の公表により、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。
40	土木部	まちづくり推進課	逢瀬公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する福島県総合緑化センターと一体的な管理運営を行い、公園資源を最大限に活かした緑の普及や啓発、幅広い年齢層に対する県民のレクリエーション拠点として、公園機能を発揮し、地域との連携に努めた。 ・(主な管理運営実績) <ul style="list-style-type: none"> ・園内で育てた人気の花苗を「みどりの日」に、先着250名へ無料配布するイベントを実施した。 ・「暮らしを彩るみどりと花の講座」や「スローライフを楽しむハーブ講座」、「笑顔広がるにこにこバラ講座」などを継続して初心者向けで実施し、初めて公園に来る方が増えるなど新たな公園利用者の誘致に努めた。 ・福島県樹木医会の樹木医を講師に迎え、幅広い管理方法の学習会を「逢瀬さくら」の講座として開催した。 ・「芝生の葉アートを楽しくもう」では地元、河内小学校の1・2年生に参加していただき、芝刈りで文字を表す体験会を行い、TV局等のマスコット取材を受けた。 ・県民レクリエーションの拠点としての利用促進として、起伏のある地形を活かした「ノルディックウォーキング体験教室」や第10回記念大会となる「ノルディックウォーキング大会in郡山」を開催した。 ・地元の高工会や団体との連携により「逢瀬さくらまつり」や「秋の感謝祭」を開催した。また県内外で活躍するミュージシャンを招いた「キャバネットMUSICOLIVE」を開催し、地域の活性化に貢献した。 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園資源を活用したニュースポーツへの取り組み事業では、ふくしまレクリエーションフェスタ2019「エアゴルフ競技会」をさくらの広場を会場として誘致できた。 <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績 : 募集戸数1,034戸、応募戸数207戸、入居戸数141戸、退去戸数160戸 ・維持修繕業務実績 : 緊急(経常)修繕486件、退去(空家)修繕82件 ※施設の概要(R2.4.1時点)260地、255棟、2,715戸 ○滞納1か月から2か月の早期に連絡及び訪問を行い、家賃滞納の減少に務めた。 ○高齢者に対して、書類作成等において親切丁寧な対応を行った。 <p>【新たな取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特になし 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <p>指定管理者が自ら主催するイベントやサービス向上への取り組みにより、公園利用者の増加に努め、管理運営目標を上回ったことは評価できる。</p> <p>施設利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営目標 : 170,000人 ・令和元年度実績 : 182,717人 <p>【令和元年度に新たに取組んだ項目の評価】</p> <p>公園資源を有効に活用した新たなイベントを誘致し、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな指定管理期間2年目として、元年度の事業継続と新しい取り組みによる公園管理や事業の展開を行い、さらなる利用促進に努めた。 ・自然環境と希少な野生植物等の保護に努める。 ・ササテラ「語りニューアルイベント」として、北塚公園に伴いサポテン園のPRIに努める。 ・ユニバーサルデザインに基づく高齢者や身体の不自由な方々への配慮による園内車両走行のルーラル化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線量は、低値で安定しているが、引き続き定期的な測定及び測定結果の公表を行い、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。
41	土木部	建築住宅課	県営住宅等(東北地区)	(特非)循環型社会推進センター	H28.4.1～R3.3.31	○	—	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績 : 募集戸数1,034戸、応募戸数207戸、入居戸数141戸、退去戸数160戸 ・維持修繕業務実績 : 緊急(経常)修繕486件、退去(空家)修繕82件 ※施設の概要(R2.4.1時点)260地、255棟、2,715戸 ○滞納1か月から2か月の早期に連絡及び訪問を行い、家賃滞納の減少に務めた。 ○高齢者に対して、書類作成等において親切丁寧な対応を行った。 <p>【新たな取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特になし 	適切に実施されたと認められる。	・入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。	特になし
42	土木部	建築住宅課	県営住宅等(東中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H28.4.1～R3.3.31	○	—	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績 : 募集戸数524戸、応募戸数252戸、入居戸数273戸、退去戸数277戸 ・維持修繕業務実績 : 緊急(経常)修繕519件、退去(空家)修繕162件 ※施設の概要(R2.4.1時点)300地、296棟、3088戸 <p>【新たな取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収納業務検討会を月ごと一回行い、滞納者のアプローチ及び生活指導を検討している。 ○印地管理入及び駐車場連合会の業務の適正化に寄与する資料作りの推進がコロナ対策で管理人研修会が開催できなかった状況に設立した。 ○駐車場連合会交付金及び共益費の管理方法、使途、決算等について、適正化指導を行った。 	適切に実施されたと認められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。 ・指定管理業務で使用する書式集を作成し、適切な業務管理につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制限区域解除に伴う増設並びに持ち家の建築等を理由とした退去者が増加傾向にあり、一方で応募者は減少傾向にある。 ・県営団地などから除染土の搬出計画あり。
43	土木部	建築住宅課	県営住宅等(東南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H28.4.1～R3.3.31	○	—	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績 : 募集戸数361戸、応募戸数124戸、入居戸数49戸、退去戸数85戸 ・維持修繕業務実績 : 緊急(経常)修繕384件、退去(空家)修繕42件 ○毎月、募集住戸の情報を弊社ホームページ及び地元タウン誌に掲載。また、弊社店頭において募集案内の配布を行った。さらに、市役所建築課へ公営住宅の入居希望者へ募集案内の配布を依頼した。 ○家賃滞納者に対しては、夜間・休日徴収を強化した。(年2回を年3回に) ※施設の概要(R2.4.1時点)170地、141棟、1392戸 <p>【新たな取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入居者と地域住民コミュニティ醸成を図るための「縁のコンテスト」開催(あたり地区内の小・中学校へも参加を呼びかけ総数500件以上の作品を集めた。(地区の夏祭りや表彰) ・特別住宅への募集強化策としてキャンペーンを実施。チラシ作成・ホームページに掲載し、周知を図った。 	適切に実施されたと認められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。 	特になし
44	土木部	建築住宅課	県営住宅等(会津地区)	浅沼産業(株)	H27.4.1～R2.3.31	○	—	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績 : 募集戸数361戸、応募戸数124戸、入居戸数49戸、退去戸数85戸 ・維持修繕業務実績 : 緊急(経常)修繕384件、退去(空家)修繕42件 ○毎月、募集住戸の情報を弊社ホームページ及び地元タウン誌に掲載。また、弊社店頭において募集案内の配布を行った。さらに、市役所建築課へ公営住宅の入居希望者へ募集案内の配布を依頼した。 ○家賃滞納者に対しては、夜間・休日徴収を強化した。(年2回を年3回に) ※施設の概要(R2.4.1時点)170地、141棟、1392戸 <p>【新たな取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入居者と地域住民コミュニティ醸成を図るための「縁のコンテスト」開催(あたり地区内の小・中学校へも参加を呼びかけ総数500件以上の作品を集めた。(地区の夏祭りや表彰) ・特別住宅への募集強化策としてキャンペーンを実施。チラシ作成・ホームページに掲載し、周知を図った。 	適切に実施されたと認められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・入居管理及び施設の保守管理・修繕等を適切に実施する。 ・収入申告の未申告者及び書類不足の入居者に対して電話・郵便による催告回数を増やし、未申告による近傍家賃が増えないよう対策を講じる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による収入(給与等)減少者の減免申請の相談と受付。 	特になし

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(令和元年度) 【県】		⑥						⑦				⑧						参考			
				委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とR1の比較)			
		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	H30	R1	増減① (R1-H30)	H30	R1	増減② (R1-H30)	H30	R1	増減 (R1-H30)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H30	R1	増減① (R1-H30)	増減率② (R1/H30)	H22	R1	増減① (R1-H22)	増減率② (R1/H22)
プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数	30	-	-	-	-	30	-	-	-	-
プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港)	相馬双葉漁業協同組合	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	利用実績なし	保管隻数	6	0	0	0	0.0%	3	0	▲3	0.0%
プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	相馬双葉漁業協同組合	・年度事業計画 1回 ・月例報告 4回 ・事業報告書 1回	・特になし	-	79	79	-	0	0	-	111	111	利用件数の増	保管隻数	63	-	18	18	-	69	18	▲51	26.1%
プレジャーボート用指定施設(諫戸漁港)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数	15	-	-	-	-	15	-	-	-	
あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	・年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回)	特になし	566,495	607,130	40,635	0	0	0	54,367	54,951	584	あづま球場の人工芝改修工事や、プール屋根改修工事等で使用できない施設があったものの、体育館で大規模イベントが多数開催されたことから、ほぼ前年並みとなった。	施設利用者数(人)	1,265,092	1,786,897	1,670,180	▲116,717	93.5%	1,383,641	1,670,180	286,539	120.7%
福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	・年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回)	特になし	104,090	112,589	8,499	0	0	0	2,469	2,209	▲260	天候、コロナウイルス感染症拡大による有料公園施設等のキャンセルによるもの。	施設利用者数(人)	276,306	530,967	524,424	▲6,543	98.8%	432,972	524,424	91,452	121.1%
遙瀨公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	・年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回)	特になし	21,130	23,541	2,411	0	0	0	0	0	0	-	施設利用者数(人)	138,121	153,633	182,717	29,084	118.9%	162,339	182,717	20,378	112.6%
県営住宅等(東北地区)	(特非)協理型社会推進センター	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告	特になし	182,042	187,264	5,222	0	0	0	611,412	614,885	3,473	家賃滞り等の増加等	家賃徴収率(%)	91.2	97.3	97.3	0.0	100.0%	94.2	97.3	3.1	103.3%
県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告	特になし	193,479	195,271	1,792	0	0	0	672,753	668,909	▲3,844	家賃滞り等の減少等	家賃徴収率(%)	87.7	95.3	96.0	0.7	100.7%	90.7	96.0	5.3	105.9%
県営住宅等(県南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告	特になし	-	-	0	0	0	111,259	105,871	▲5,388	家賃滞り等の減少等	家賃徴収率(%)	-	90.6	90.3	▲0.3	99.7%	-	90.3	-	-	
県営住宅等(会津地区)	淡沼産業(株)	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告	特になし	97,587	98,490	903	0	0	0	337,251	324,672	▲12,579	家賃滞り等の減少等	家賃徴収率(%)	-	95.0	93.7	▲1.3	98.6%	90.4	93.7	3.3	103.6%

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 令和元年度の管理運営実績(主なもの)及び 令和元年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価及び 令和元年度に新たに取組んだ項目の評価 【県】	③ 令和2年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害 賠償 の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						※外部評価は指定期間の中間年度に実施(外部評価結果は別紙に記載)	通常評価				
45	土木部	建築住宅課	県営住宅等(相双地区)	庄司建設工業(株)	H28.4.1～R3.3.31	○	—	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績 募集戸数277戸、応募戸数10戸、入居戸数62戸、退去戸数83戸 ・維持修繕業務実績 緊急(経常)修繕344件、退去(空家)修繕134件 ※施設の概要(R2.4.1時点)12団地、92棟、1181戸 ○昨年同様1月1回の高齢者訪問と、復興住宅入居者に対しては集会所に向いての収入申告受付を行った。 ○家賃滞納者には通常督促以外にも夜間・休日訪問を強化して接触を図り、滞納額の減少に努めた。 <p>【新たな取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特になし 	適切に実施されたと認められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者訪問実施中の入居者以外にも、対象者には訪問の案内を配布し、高齢者訪問の強化を図る。 また、各市町村の社協との連携をより強化し、孤独死の防止に努める。 ・高い回収率が見込めるため、復興住宅については各集会所に職員が赴いての収入申告受付を継続する。 ・新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、県がガイドラインに則した管理運用ガイドラインを作成した。また、職員のマスク着用を義務化し、入り口には消毒液、窓口にはビニールカーテンを設置する等、感染拡大防止に努めている。 ・復興住宅は原子力災害の避難者以外でも入居申込み可能なため、住宅困窮者から相談があれば広く案内をしている。 	
46	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	H27.4.1～R2.3.31	○	—	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績 募集戸数154戸、応募戸数479戸、入居戸数263戸、退去戸数247戸 ・維持修繕業務実績 緊急(経常)修繕570件、退去(空家)修繕111件 ※施設の概要(R2.4.1時点)42団地、411棟、4141戸 ○滞納1か月から2か月の早期に連絡及び訪問を行い、家賃滞納の減少に務めた。 ○高齢者に対して、書類作成等において親切丁寧な対応を行った。 <p>【新たな取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特になし 	適切に実施されたと認められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。 	特になし
47	教育庁	社会教育課	郡山自然の家	(学)国際総合学園	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <p>既存の事業を踏襲しながら、運営母体である学校法人国際総合学園FSGカレッジリーグ各専門学校や大学の学生ボランティアの協力を活かし、また、指定管理者が管理運営する郡山市内の青少年施設や関連企業である「福島ファイヤーボース」との連携により、これまでにない企画事業を展開できた。</p> <p>【新たに取組んだ項目】</p> <p>指定管理者初年度運営であったが、学校法人のメリットを活用して下記の新しい取組みを実施した。</p> <p>サービスの向上として利用者受付は前年まで郵送とFAXのみであったが、メールでの受付を導入し手続きの簡略化を図った。また、FacebookやInstagram等のSNSを積極的に活用して、実施プログラムの紹介や利用者活動の様子、施設紹介を行い認知度を向上させた。さらには物品、消耗品のネット発注購入や給与計算、その他各種清算等を従前の伝票事務作業から学校法人のWEB処理システムを</p>	<p>【管理運営実績】</p> <p>左記項目は、適切に実施されている。</p> <p>【新たに取組んだ項目】</p> <p>左記項目を実施し、利用者の増加に努めたことは評価できる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、利用者が安心・安全して利用できる施設の整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のケアが必要な子ども(不登校等)を対象とした事業を実施する。 ・県内の子どもたちとその家族等の体力向上と健康増進等につながる未来キッズ生き生き事業を実施する。 ・所員の利用者対応の向上を目的にCS(接遇)研修を実施する。 	毎月1回、活動エリア内5カ所(地表50cm)で放射線量を測定し線量の推移を観察しているが、数値は安定している。
48	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <p>学校教育団体の利用増に伴い事前研修会の回数を増やし、活動計画作成及び団体間の調整の支援に努めたことで、利用団体が活動を円滑に進めることができた。</p> <p>主催事業において、指定管理者が管理運営するいわき市内の教育文化施設と連携した新たなプログラムを提供し、好評を得た。</p> <p>設備等の維持管理及び保守点検業務の委託にあたって、指名競争入札により経費の削減を図ることができた。</p> <p>【新たに取組んだ項目】</p> <p>心のケア(不登校)が必要な子どもたちを対象とした事業を実施し、いわき市総合教育センターの通称教室と連携しながら、子どもたちに自然の中で活動する機会を提供することができた。</p>	<p>【管理運営実績】</p> <p>左記項目は、適切に実施されている。</p> <p>【新たに取組んだ項目】</p> <p>左記項目を実施し、利用者の増加に努めたことは評価できる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、利用者が安心・安全して利用できる施設の整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に合わせた活動プログラムを充実させる。 ・当所を利用する機会が少ないいわき市内の山間部の学校教育団体及び公民館等を対象に、出前講座を提供する機会を増やし、当所の役割の周知と利用者増に努める。 	山間部について、平成28年度に遊歩道の一部の除染作業を行ったが、空間線量が低減しない箇所があることから、現在も利用できない状態である。また、利用再開にあたっては、荒れた遊歩道の再整備工事、腐食したアシレチック用具の更新工事も必要である。今後引き続き、利用再開に向けた計画的な予算措置を求めている。
49	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1～R6.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特集展「子どものための特集展」、収蔵資料展「時を測る—縄文・弥生時代の年代—」、指定文化財展「縄文—時を超える文様—」、ふくしま歴史探訪展「ふくしま鉄ものがたり—鉄滓の山から読み解く歴史—」の開催 ※各企画展において展示解説会を随時行った。 ○全体的な来館者数は、学校利用の減少・台風19号による道路の寸断、コロナ禍により振るわなかった(前年比3,052人減)が、県内外のイベントへの出張(特に郡県地方で開催されるイベントへの出張)は、白河館の周知につながり、県外からの入館者数はほぼ横ばいとなった。(平成30年度比90人の減) <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SNSによる情報発信を開始したことにより、ホームページのアクセス数が大幅に増加した。(対前年度11.2%増) ○コロナ対策にいち早く着手し、2月末にはタッチパネルや共用パソコンの休止、3月の講演会の中止を行った。 	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年新しい発見が続いている遺跡の発掘調査成果を紹介し、併せてシンポジウムを開催した。 【新たに取組んだ項目】 ○新技術を積極的に活用し、文化財への関心を高めた。 ○新型コロナウイルス対策に迅速に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○来館者増のための広報も含めた施策の推進 ○コロナ禍の状況下における安心・安全対策 ○収蔵品の活用による公開手法の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県文化財センター白河館については、野外展示施設、一般収蔵庫等に被害を受けたが、速やかに復旧を行い、平成29年5月より再開している。 ・汚染土壌処理についても、平成29年12月から平成30年3月に撤出業務が終了。

【別紙1】令和元年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(令和元年度) 【県】 モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)		⑥						⑦				⑧						参考			
				委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とR1の比較)			
		H30	R1	増減① (R1-H30)	H30	R1	増減② (R1-H30)	H30	R1	増減 (R1-H30)	利用料金、使用料等の別増減の理由	指標名	H17	H30	R1	増減① (R1-H30)	増減率② (R1/H30)	H22	R1	増減① (R1-H22)	増減率② (R1/H22)		
県営住宅等(相双地区)	庄司建設工業(株)	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告	特になし	94,322	95,195	873	0	0	0	254,399	248,251	▲6,148	家賃調停額の減少等	家賃徴収率(%)	-	99.6	99.5	▲0.1	99.9%	-	99.5	-	-
県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告	特になし	227,486	229,592	2,106	0	0	0	844,670	835,901	▲8,769	家賃調停額の減少等	家賃徴収率(%)	-	96.8	96.0	▲0.8	99.2%	92.2	96.0	3.8	104.1%
郡山自然の家	(学)国際総合学園	・年度事業計画(1回) ・月例報告(毎月) ・事業報告書(1回)	特になし	-	76,707	76,707	0	0	0	2,085	1,931	▲154	コロナウィルスの影響による2~3月の利用者減少	施設利用者数(人)	36,575	35,265	30,020	▲5,245	85.1%	28,461	30,020	1,559	105.5%
いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	・年度事業計画(1回) ・月例報告(毎月) ・事業報告書(1回)	特になし	145,100	148,002	2,902	0	0	0	6,009	4,297	▲1,712	学校教育団体の利用増に伴う社会教育団体の利用減。新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設利用の停止。	施設利用者数(人)	75,853	45,020	38,808	▲6,212	86.2%	66,611	38,808	▲27,803	58.3%
福島県文化財センター 白河館	(公財)福島県文化振興財団	・年度事業計画・年度協定 ・月例報告 ・事業報告書 ・屋外展示物や設備の老朽化への対応	特になし	239,733	272,659	32,926	0	0	0	0	0	0		入館者数(人)	30,446	26,731	23,679	▲3,052	88.6%	28,231	23,679	▲4,552	83.9%
合計				4,026,494	4,555,257	528,823	0	0	0	5,926,771	5,939,455	12,684											

<参考1>

指定管理者制度導入前との比較
(全施設/委託料・補助金へス)

H17	R1	増減 (H30-H17)
3,777,131	4,555,257	778,126

※県営住宅等(会津地区)(いわき地区)はH19から指定管理者制度を導入したため、H18の経費を計上。

<参考2>

指定管理者制度導入前との比較
(一部施設/委託料・補助金へス)

H17	R1	増減 (H30-H17)
3,321,124	2,899,526	▲421,598

※No.1、22、23、34、37、41~47の12施設を除く。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	J ヴィレッジ全天候型練習場	指定管理者名	株式会社 J ヴィレッジ
指定期間	H30. 8. 1～R5. 3. 31	担当課名	企画調整部エネルギー課

1 平成30、令和元年度の管理運営実績（指定管理者）

【施設利用実績】

1 利用団体数 185 団体

平成30年度	52 団体（9月8日から供用開始）
令和元年度	133 団体（通年営業）（※）

※ 当施設の多目的化改修工事に伴い、令和2年1月14日～令和2年3月19日まで休場

2 利用者数 38,286 人

平成30年度	7,166 人
令和元年度	31,120 人

	平成30年		令和元年	
	目標	実績	目標	実績
利用者数	500 団体(※)	52 団体(※)	12,000 人	31,120 人

※ 平成30年度の事業計画では利用団体数を目標設定していたため。

3 主なイベント・大会実績

2018年10月7日	第29回全日本アルティメット選手権 決勝（来客数 延200人）
2018年10月8日	レディースガールズサッカーフェス（来客数 延300人）
2018年12月24日	JFA・キリンビックスマイル サッカー教室（来客数 延300人）
2018年12月26日	リベルダードフェス小学生サッカー大会（来客数 延300人）
2019年4月20日	J ヴィレッジグランドオープンフェス（来客数 延20,000人） 準会場
2019年6月6日	NTT退職会グランドゴルフ大会（来客数 延150人）
2019年6月16日	EXILEカップサッカー大会（来客数 延500人）
2019年8月24日	ソフトバンク東北絆サッカー大会（来客数 延200人）
2019年9月7日	ドローンレース大会（来客数 延50人）
2019年10月5日	ふたばワールド2019（来客数 延32,500人） 準会場
2019年10月18日	合同就職面接会2019（来客数 延100人）
2019年12月15日	J ヴィレッジハーフマラソン2019（来客数 延2,100人） 準会場

※ 広域イベントの場合、準会場としての役割として使用した（事務局・トイレ・控室など）。

【取組実績】

1 施設利用者（団体等）の増加への取組

- Jリーグチームやラグビートップチームをはじめとしたスポーツ団体に対する営業活動を行い、屋外フィールドやホテル、フィットネスジム等のJ ヴィレッジ施設が隣接する利点をPRし、J ヴィレッジへの誘客を全天候型練習場の利用につなげ、利用者数の増加に努めた。
- スポーツ以外の利用についても推進し、広域イベントや自主イベントのほか、ドローンレースや結婚式、就職支援イベントなど、幅広い用途での利用があった。

(3) 天候に左右されない優位性が評価され、アルティメット競技関係者をはじめ、ラグビー、アメフト団体による利用者が全体の4分の1を占めた。

【令和元年度実績】	アルティメット団体	: 22回	6,370人
	ラグビー、アメフト団体	: 24回	2,530人

2 利用料金収入確保への取組

利用者の増加に向けて上記1のとおり取り組んだところであるが、利用料金収入について、収支計画額との乖離が生じた。

乖離が生じた主な理由は、計画上、平日の午後や夜間の利用を一定程度見込んでいたところ、実際には週末に利用が集中したこと、夜間の利用は限定的であったことによるものである。

特に閑散期である1～2月について、計画額と実績額に大きな差が生じた。新たに建設した施設であるため、収支計画立案時の利用想定が不十分であったことに加え、スポーツ団体等への周知も十分ではなかったことが要因と考えている。

	平成30年		令和元年	
	目標	実績	目標	実績
利用料金	6,893千円	2,508千円	9,667千円	5,636千円

3 管理経費の削減への取組

- 維持管理経験の豊富な職員及び設備保守管理委託先の専門技術者が、施設内各所の綿密な点検を行って適時「予防保全」を実施し、修繕費用の削減を図った。
- 利用者に影響のない照明の消灯によって、光熱費の節減に努めた。

4 スポーツ等催事の開催による県民サービスの向上

年3回のイベント等の開催（イベント等の誘致を含む）を目標として取り組んだ。

<平成30年度>

- 第2回新生Jヴィレッジスポーツフェスタ2018（2018年12月16日）
地域の皆さまに体を動かすことの楽しさを体験して頂く目的で小学生以上のお子様とご家族等を対象に現役Jリーグ選手と一緒に汗を流し交流イベントを行った。
- Jヴィレッジハーフマラソン大会（2019年1月26日（土））
広野町、檜葉町でそれぞれ開催していたマラソン大会を統合し、ふくしま復興のシンボルであるJヴィレッジを地域交流の拠点として位置づけ、新たに地域に根付くマラソン大会と開催を計画していたが、大雪のため当日朝に開催中止。急遽ゲストランナーによるトークショーおよびランニングイベントを実施した。

<令和元年度>

- 第3回Jヴィレッジスポーツフェスタ（2019年12月8日（日））
トップアスリートとともに体を動かすスポーツフェスタを開催し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、地域・世代間のふれあいを創出。
- Jヴィレッジハーフマラソン大会（2019年12月15日（日））
全国から集まる参加者の皆様に広野町、檜葉町及びJヴィレッジの復興状況をご覧いただくことを大きな狙いとし、広野町、檜葉町でそれぞれ開催していたマラソン大会を統合し、ふくしま復興のシンボルであるJヴィレッジを地域交流の拠点として位置づけ、新たに地域に根付くマラソン大会として実施。

2 平成30、令和元年度の管理運営実績の評価（県）

1 利用団体数・利用者数

- 平成30年度における利用団体数については、目標を大幅に下回る実績であった。これは、以下の要因によるものと考えられる。
 - ①当施設の供用開始が平成30年からであり、過去の実績がない中で目標を立てたこと。
 - ②指定管理者が当施設と一体的に管理運営するJヴィレッジ施設の営業再開前であり、再開後の利用者数を精度高く見込むことが困難であったこと。一方、Jヴィレッジ施設全体としての利用促進のための営業活動が主であり、当施設個別の営業活動やPR活動に積極的に取り組むことで、実績以上の利用を誘引できた可能性がある。
- 令和元年度の利用者数については、目標を大幅に上回った。要因としては、関係機関等が実施するイベント等による来場者が多数であったことによるが、サッカー等の特定のスポーツのみでなく、様々な利用ができる当施設の強みを多くの主体に周知できたことの現れであると評価できる。

2 主なイベント・大会実績

- サッカー関連大会を中心に多くのイベントが開催されたことから、主催者等に他施設にない当施設の優位性を理解いただいているものと評価する。また、継続したイベントの開催も期待される。
- イベント等の開催に当たっては、サブ会場としての位置づけでの利用も多かった。これは、屋外イベント開催の際の雨天時対応や控え室としての利用など、イベント主催者がより使いやすい施設を求めらる中で、当施設の優位性を示す1つのポイントである。今後もそのような利用も呼びかけていくことで、より多くのイベントを誘致できるものとする。

3 利用料金収入確保への取組

- 平成30年度、令和元年度とも目標を大きく下回った。要因は先述（項目【利用団体数・利用者数】）のとおりであり、当施設に焦点を当てた営業活動やPR活動に積極的に取り組む必要がある。

4 管理経費の削減への取組

- 利用に影響のない範囲での経費削減や「予防保全」等により、管理経費を大きく削減することができた。結果、利用料金収入において、目標に届かなかった分を管理経費の削減によって埋めることができた。

【平成30、令和元年度に新たに取組んだ項目の評価】

1 スポーツ等催事の開催による県民サービスの向上

- 平成30年度、令和元年度と同一イベントを継続して開催した。当施設を会場とした恒例イベントとして地域において認知され、スポーツ等の通常利用以外でも多くの県民が来場する施設となるよう、今後も同イベントの継続開催が望まれる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	H30 回数	R1 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	基本協定書に基づいた当該年度における目標や具体的な取組内容等
②月例報告	○	8	1 2	利用状況や料金収入の実績、翌月以降の予約状況等
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	○	週 1	週 1	利用承認の手続きが適切か、安全な利用体制がとられているか等の確認
⑥事業報告書	○	1	1	管理業務の実施状況、利用状況の実績、管理経費の実績、サービス向上のための取組等
⑦外部委員等評価	—			
⑧その他	—			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

- 利用者アンケートが実施されていなかったことから、速やかに実施するよう指導し、令和2年度から取り組まれている。

4 令和2年度以降に予定する取組（指定管理者）

1 施設利用者（団体等）の増加への取組

- 教育旅行や企業研修、リフレッシュ利用などさらなる利用拡大に取り組んでいく。旅行代理店、近隣県の学校、企業等への訪問活動のほか、着地型コンテンツの開発を実施する。
- スポーツと教育をテーマとする with コロナ時代の新しいコンテンツやチームビルディングのノウハウ習得並びにマニュアルを整備し、Jヴィレッジ内の他設備も活用して魅力あるプログラムの構築を図る。
- 多目的化改修工事により興行利用が可能となったことから、新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、コンサート等の興行利用の誘致に取り組む。
- これまでも利用者からの要望、苦情に対応してきたが、より利用者の声を反映させ、サービス向上を図るため、令和2年度より利用者アンケートを実施する。
- 全国展開の旅行会社やスポーツ専門エージェント向けに商談会及び意見交換会を開催し、Jヴィレッジの宿泊型総合スポーツ施設の認知度向上および誘客に向けた関係を構築する中で、全天候型練習場の利用実績や幅広い活用方法などを提案する。

2 利用料金収入確保への取組

- 閑散期の平日利用に特に課題があることから、閑散期に合宿ニーズが見込めるスポーツ団体への営業活動やドローンの飛行テスト等の多様な目的での利用について積極的に誘致を図る。
- 毎週1回開催している、常勤役員及び各部門責任者による経営企画会議において、営業活動の実績、予定について情報共有、進捗管理し、実効性の確保に努める。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

【指定管理者】

- 全天候型練習場のみならず、Jヴィレッジ施設全体として風評が払拭されておらず、安全性を利用者および利用を検討いただく方々へ正しく伝える必要がある。

6 外部有識者の意見等（県）

1 運営・広報

- Jヴィレッジ全体としてのPRに加え、当施設に特化した利活用をPRしていく必要がある。
- 多目的化改修工事により、スポーツ以外のイベント（興行含む）の実施が可能になったことから、利用者に対し、施設利用の上での制限（ピッチ上での飲食不可、重量物を乗せてはいけない、等）を明らかにすべき。

2 利用料金

- 半面貸しや4分の1面貸しの対応を行うことで、利用料金が下がり、新たな主体からの利用が増え、稼働率が上がるのではないかと。
- 時間帯や曜日によって、利用料金に差を付けることで、平日の稼働率を上げられるのではないかと。
- 地元団体が利用する場合、利用料金の割引などのインセンティブを促すことで、稼働率を上げられるのではないかと。

3 新たな利用方法

- サッカー以外でも利用できることを積極的にPRすべき。一般の方が施設を気軽に訪れるための仕掛けを検討すべき。

7 今後の管理運営の方向性（県）

1 利用料金収入の確保

- 目標に到達するよう、当施設の魅力（季節や天候を問わず利用可能）の積極的な周知PRや利用料金体系の検討により、Jヴィレッジの屋外ピッチとバランス良く利用されるよう、県と指定管理者とが一体となって営業等を行っていく。
- 令和元年度に実施した多目的化改修工事により、コンサートや各種イベント等の興行利用が可能になったことから、多くの主体にイベント利用を検討してもらえるよう、幅広い利用を提案していく。

2 利用者利便性の改善

- 令和2年度から実施している利用者アンケートをもとに、継続して利用いただける体制・環境づくりを随時検討していく。

3 新型コロナウイルス対応

- 施設側としての感染症対策に万全を期すほか、利用者に対しても利用に際してのルールへの遵守いただくことを徹底し、クラスター発生等を未然に防止する。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)			指定管理者名	いわき市漁業協同組合
指定期間	H30.4.1~R5.3.31			担当課名	土木部港湾課
1 平成30、令和元年度の管理運営実績(指定管理者)					
	30年度		元年度		震災前の利用者に周知するなどPRに努め、平成30年度は7隻、令和元年度は8隻の利用があった。 定期的な巡視や環境美化に努めるなど、適切な施設の管理運営に当たった。
	実績	目標	実績	目標	
許可隻数	7隻	10隻	8隻	10隻	
利用料収入	241千円	288千円	251千円	288千円	
※目標は安全面を配慮した最大隻数					
【平成30、令和元年度に新たに取組んだ項目】					
指定泊地の供用再開について、東日本大震災前の利用者を中心に周知に努めた。 適正な管理運営ができるよう、地元ボートクラブとの連携を図った。					
2 平成30、令和元年度の管理運営実績の評価(県)					
実績が指定管理者の目標隻数に近い隻数を確保しており、施設巡視や環境美化など、施設の管理運営も適切に行われている。					
【平成30、令和元年度に新たに取組んだ項目の評価】					
目標隻数に向けて隻数が推移しており、周知活動や地元ボートクラブとの連携を図って適正な管理運営に向けて取り組んでいる結果が、実績に現れているものとする。					
3 管理運営のモニタリング(県)					
モニタリング項目	実施の有無	H30回数	R1回数	報告要求項目・検査目的等	
①年度事業計画	有	1	1	年度計画につきヒアリングを実施し、必要な指示を行った。	
②月例報告	有	12	12	月例報告を受け、必要な指示を行った。	
③四半期報告	無	-	-		
④定期立入検査	無	-	-		
⑤不定期立入検査	無	-	-		
⑥事業報告書	有	1	1	管理運営状況及び収支決算状況を確認した。	
⑦外部委員等評価	無	-	-		
⑧その他					
【主な改善等指示事項及びその対応状況】					
許可隻数の目標達成に向け、泊地の利用再開の周知に努めること。					
4 令和2年度以降に予定する取組(指定管理者)					
地元ボートクラブと連携して、安全な係留の指導、放置艇の巡視、環境美化に努める。					
5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針(県・指定管理者)					
指定泊地の供用再開について、引き続き、ホームページ等で周知に努める。					
6 外部有識者の意見等(県)					
実績を伸ばすことができているので、これまでの取組を確認し、効果的であったと考える取組をさらに推進する等、目標の達成に向け努めること。					
7 今後の管理運営の方向性(県)					
一定の実績を確保しており、引き続き、地元ボートクラブとの連携のような工夫ある取組を行い、目標達成と適切な管理運営に努めていく。					

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	プレジャーボート用指定施設(四倉漁港)			指定管理者名	いわき市漁業協同組合
指定期間	H31.1.1~R5.3.31			担当課名	土木部港湾課
1 平成30、令和元年度の管理運営実績(指定管理者)					
	30年度		元年度		震災前の利用者に周知するなどPRに努めた。平成30年度は利用がなかったが、令和元年度は11隻の利用があった。 定期的な巡視や環境美化に努めるなど、適切な施設の管理運営に当たった。
	実績	目標	実績	目標	
許可隻数	0隻	11隻	11隻	11隻	
利用料収入	0千円	108千円	390千円	435千円	
※目標は安全面を配慮した最大隻数					
【平成30、令和元年度に新たに取組んだ項目】					
指定泊地の供用再開について、東日本大震災前の利用者を中心に周知に努めた。 適正な管理運営ができるよう、地元ボートクラブとの連携を図った。					
2 平成30、令和元年度の管理運営実績の評価(県)					
平成31年1月の再開直後は実績を確保できなかったが、周知に努め、令和元年度は指定管理者の目標隻数を確保することができた。施設巡視や環境美化など、施設の管理運営も適切に行われている。					
【平成30、令和元年度に新たに取組んだ項目の評価】					
地元ボートクラブとの連携を図るなど、指定管理者として管理運営方法を工夫したことが、目標達成に繋がったものとする。					
3 管理運営のモニタリング(県)					
モニタリング項目	実施の有無	H30回数	R1回数	報告要求項目・検査目的等	
①年度事業計画	有	1	1	年度計画につきヒアリングを実施し、必要な指示を行った。	
②月例報告	有	3	12	例月報告を受け、必要な指示を行った。	
③四半期報告	無	-	-		
④定期立入検査	無	-	-		
⑤不定期立入検査	無	-	-		
⑥事業報告書	有	1	1	管理運営状況及び収支決算状況を確認した。	
⑦外部委員等評価	無	-	-		
⑧その他					
【主な改善等指示事項及びその対応状況】					
許可隻数の目標達成に向け、泊地の利用再開の周知に努めること。					
4 令和2年度以降に予定する取組(指定管理者)					
地元ボートクラブと連携して、安全な係留の指導、放置艇の巡視、環境美化に努める。					
5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針(県・指定管理者)					
利用実績を引き続き確保していくため、指定泊地の供用再開と施設概要について、引き続き、ホームページ等で周知していく。					
6 外部有識者の意見等(県)					
目標を達成することができている本施設を参考にして、指定管理を行っている他の施設の管理運営に活かしていくこと。					
7 今後の管理運営の方向性(県)					
目標は達成しており、引き続き、地元ボートクラブとの連携のような工夫ある取組を行い、隻数維持と適切な管理運営に努めていく。					

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	プレジャーボート用指定施設 (釣師浜漁港)			指定管理者名	相馬双葉漁業協同組合
指定期間	H31. 1. 1～R5. 3. 31			担当課名	土木部港湾課
1 平成30、令和元年度の管理運営実績（指定管理者）					
	30年度		元年度		震災前の利用者に周知を行ったが、平成30年度、令和元年度ともに利用実績がなかった。
	実績	目標	実績	目標	
許可隻数	0隻	4隻	0隻	4隻	
利用料収入	0千円	30千円	0千円	120千円	
※目標は安全面を配慮した最大隻数					
【平成30、令和元年度に新たに取組んだ項目】					
震災前の利用者への周知などにより、利用者の掘り起こしに努めた。 県と協議し浚渫の実施や係船環の設置などの環境整備を行った。					
2 平成30、令和元年度の管理運営実績の評価（県）					
平成31年1月から供用を再開し、周知を行ったが実績がない状況にある。引き続き、広く周知に取り組む必要がある。					
【平成30、令和元年度に新たに取組んだ項目の評価】					
震災前の利用者以外へもホームページ等を利用し周知に取り組む必要があるが、供用再開後の環境整備は適切に行われた。					
3 管理運営のモニタリング（県）					
モニタリング項目	実施の有無	H30回数	R1回数	報告要求項目・検査目的等	
①年度事業計画	有	1	1	年度計画につきヒアリングを実施し、必要な指示をした。	
②月例報告	有	3	12	例月報告を受け、必要な指示をした。	
③四半期報告	無	-	-		
④定期立入検査	無	-	-		
⑤不定期立入検査	無	-	-		
⑥事業報告書	有	1	1	管理運営状況及び収支決算状況を確認した。	
⑦外部委員等評価	無	-	-		
⑧その他					
【主な改善等指示事項及びその対応状況】					
許可隻数の目標達成に向け、泊地の利用再開の周知に努めること。					
4 令和2年度以降に予定する取組（指定管理者）					
ホームページを利用した周知を行うほか、地元のボート愛好者などにも広く周知を行う。 利用者が使いやすい施設環境を県と共に検討することや、環境美化に努めるなど、より魅力ある泊地になるよう改善を図っていく。					
5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）					
被災した施設が復旧し泊地の利用が再開されたことについて、ホームページ等を活用するなどした一層の周知に努める。					
6 外部有識者の意見等（県）					
今後の利用促進を図るため、周知の方法について、これまでのホームページによる周知のみでなく、看板を設置する等の工夫を行い、実績確保に努めること。					
7 今後の管理運営の方向性（県）					
周知の方法について工夫しながら、利用拡大を推進していく。					